

令和2年

第1回定例会

会議録

(第2号)

令和2年3月12日

令和2年第1回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第2号)

◎ 期日及び場所

令和2年3月12日(木) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 議案第5号～議案第21号
令和2年度江差町各会計予算並びに関連議案中

町民福祉課 所管分

健康推進課 所管分

- 議案第 6号 令和2年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
 - 議案第 7号 令和2年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
-

高齢あんしん課 所管分

- 議案第 8号 令和2年度江差町介護保険特別会計予算について
-

農業委員会・産業振興課 所管分

- 議案第10号 令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
-

追分観光課 所管分

建設水道課 所管分

- 議案第 9号 令和2年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
 - 議案第13号 令和2年度江差町水道事業特別会計予算について
 - 議案第20号 江差町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
 - 議案第21号 町道路線の認定について
-

教育委員会(学校教育課・社会教育課) 所管分

- 議案第 12号 令和2年度江差町奨学金特別会計予算について
-

日程第 2	議案第 14号	江差町財政調整基金の処分について
日程第 3	議案第 15号	第6次江差町総合計画「基本構想」の策定について
日程第 4	議案第 16号	江差町課設置条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 17号	町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 18号	江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 19号	江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 20号	江差町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 21号	町道路線の認定について
日程第 10	議案第 5号	令和2年度江差町一般会計予算について
日程第 11	議案第 6号	令和2年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
日程第 12	議案第 7号	令和2年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 13	議案第 8号	令和2年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第 14	議案第 9号	令和2年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
日程第 15	議案第 10号	令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
日程第 16	議案第 11号	令和2年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 17	議案第 12号	令和2年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 18	議案第 13号	令和2年度江差町水道事業会計予算について
日程第 19	議案第 24号	令和2年度江差町一般会計補正予算（第1号）について
日程第 20	議案第 25号	令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第 21	決議第 1号	「民族共生の未来を切り開く」決議について
日程第 22	発議第 1号	「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書の提出について
日程第 23	発議第 2号	大規模森林火災、気候変動の原因とされる温暖化へのさらなる対策を求める意見書の提出について
日程第 24	発議第 3号	国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に反対する意見書の提出について
日程第 25	発議第 4号	教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書の提出について
日程第 26	発議第 5号	町営住宅に関する事務調査について

◎ 出席議員（11名）

議	長	打	越	東	壱	夫
副	長	萩	原			徹
議	員	薄	木	晴		午
	〃	飯	田	隆		一
	〃	室	井	正		行
	〃	塚	本			眞
	〃	西	海	谷		望
	〃	小	梅	洋		子
	〃	小	野	寺		眞
	〃	出	崎	太		郎
		大	門	和		幸

◎ 欠席議員（1名）

議	員	小	林	く	に	こ
---	---	---	---	---	---	---

◎ 出席説明者

町	長	照	井	誉	之	介
副	長	田	畑			明
教	長	太	田			誠
総	長	木	村			晃
財	長	斉	藤	敏		己
まちづくり推進課	長	出	崎	雄		司
町民福祉課	長	岸	田	礼		治
健康推進課	長	白	鳥	智		子
建設水道課	長	岸	田	雄		治
追分観光課	長	大	坂	敏		文
産業振興課	長	大	杉	則		明
税務課	長	安	田	克		臣
高齢あんしん課	長	梅	川	年		代
出納室	長	岸	田	真	由	美
学校教育課	長	中	川			智
社会教育課	長	尾	山			徹
総務課主幹		畑		竜		哉
まちづくり推進課主幹		長	尾	恵		一

局	長	清	水	直	樹
書	記	森		直	彦

※ベルが鳴る。

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、提案説明がありました、令和2年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1、議案第5号から議案第21号、令和2年度江差町各会計予算並びに関連議案中、町民福祉課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」(補足説明)

はい。宜しくお願いします。

予算資料9頁から12頁が当課の所管となっております。主だった内容について説明をさせていただきます

9頁、住民運動対策費、No.48、町内会自治会活動支援、前年比17万5千円の増額としてございます。増額の内訳としますと、町内会連合会補助金の増額、更には、各町内会、自治会への交付金の増を図ったものでございます。平成28年度に各町内会に対しましては、均等割として、3万5千円か4万円に5千円を増額した経緯がございます。今回は、その均等割を4万円から4万2千円に増額したということ。更には、世帯数に応じた単価を120円から150円、30円アップとうことで、事実町内会、自治会に対しまして、約15万程の増を図ったものでございます。

続きまして、10頁、戸籍住民登録費、No.65、社会保障番号制度に係る個人番号カード交付事務としまして、前年比約380万円程の増を計上してございます。近年のマイナンバーカードの増加を見込んだものでございまして、事務委任に係る交付金の増が主な内容となっております。

同じくNo.66、マイナンバーカード普及促進事業としまして、改に事務費相当額83万2千円を計上させて頂いております。

続きまして、68番、戸籍情報戸籍附票システム改修としまして、新規事業642万4千円を計上してございます。今後、令和5年度に見込まれております、戸籍事務に係るマイナンバーの情報連携に係るシステム改修としまして、戸籍情報システム、並びに附票システムの改修を図る内容となっております。

続いて、11頁をご覧ください。社会福祉施設費。当課は、南が丘ふれあいセンターと水堀コミュニティーセンターの2施設を管理してございます。No.81、社会福祉施設備品整備としまして、50万円を新規事業として、計上してございます。椅子並びに不足している机などの増を図るものとしてございます。

続きまして、11頁、同じく障がい者福祉費でございます。No.99からの事業となっております。主な事業内容の変更はございませんけども、これまでの実績等を勘案しまして、前年比約1,550万円の減を見込んでございます。

続きまして、12頁、児童福祉総務費でございます。No.113、水堀学童保育所整備、新規事業としまして、136万7千円を計上しております。資料、定例会資料4頁の資料4を合わせてご覧下さい。老朽化している現施設を移転するために、近隣の旧教職員住宅を改修し、移転を図るものとしてございます。主に、トイレの改修、床の張替え、若干の備品の整備ということで、予算計上をさせて頂いております。

続きまして、No.118以降の事業となっております。児童福祉総務費につきましては、前年比約5,900万円程の増となっておりますが、主な理由は、昨年10月に始まりました幼児教育保育の無償化並びに本年4月から当課が所管します、認定こども園の事務費相当額、事業費相当額が約5,800万円相当あるという内容になってございます。

No.118、幼児教育保育無償化の円滑化事業ということで、想定される事務費について、67万3千円を計上してございます。

同じく、119番、施設利用給付事業としまして、新規に169万2千円、これは保育の必要性の認定を受けた認可外保育並びに、預かり保育に係る保育料相当額を計上したものでございます。認可外保育につきましては、道立病院内、預かり保育につきましては、認定こども園における経費となっております。

120、園児給食費補助、160万2千円、町立保育園、認定こども園、認定外保育園の3歳から5歳児の給食費に関して、3分の1を助成するものでございます。

121番、認定こども園広域入所、524万1千円、前年比110万程の増を見込んでございます。町外から認定こども園へ入所する児童の費用について、江差町が一時立て替え払いをし、その後、園児の住所地に請求を行うものでございます。人数としますと、6名程度の予算案立てをさせて頂いております。

続きまして、122番、認定こども園の施設型給付、こちらは認定こども園の入所するであろう人数、現時点では、44名程の経費としまして、4,890万5千円を計上させて頂いております。

最後、12頁。常設保育所費。126、127となっております。大きな事業の変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

(議長)

以上で、説明が終わりました。質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。大きく2つ、お聞きします。

1つは、公園問題。昨日ちょっと聞きましたので、併せて1つお聞きしたいなと思います。

それから、大きく2つ目。今の新型コロナウイルスに関連して、学童保育所の件、お聞きしたい思います。

最初に公園の問題なんですけど、昨日、質疑で、総合的に関係課、一体となった取り組みをとということで、確認させて頂きました。それを踏まえて、ちょっと、確認のためにお聞きしたいと思うんですが、公園で言うと、町民課で言えば、今年作る子育て支援計画でしたか、とそれから、総合計画にも公園の部分についてはあります。町長の執行方針にもあります。それで、1点だけ確認します。特に町民課の場合ですと、子どもさん方が利用する、学校行く前、学校行った後、本当に子どもさん方が使う場合の遊具だとか、どういう遊具が必要だとか、どの地域には、どういう子どもさん方がこれからも含めて、展開するかだとか、重要な要素として、その分析をまたした上での、遊具等の設置かなと思うんです。その点、全国的には、その地域の子ども達も入って、設計の段階から遊具を選ぶとか、そういうことも取り込んでいるところも、少ないんですがあります。私は、是非、なかなか予算投入も限られたものがあると思いますので、その地域の声、それから、子どもさん方の声を直接反映するシステムを是非、全体ということもありますけれども、町民課としても特にその点、お考え願いたいなと思うんですが、その点について、担当課長のお考えお聞きしたいと思います。以上が公園です。

それで、次。新型コロナウイルスの関連で、特に学童保育所のことについて、簡潔に5点、ごめんなさいね、課長。ほとんど、日常の業務で分かるかと思しますので、お聞きします。まず、1点目。現在学童保育所、8時半から5時半から受け付けておりますが、通常よりは、学校が休むということにおいて、きっと増えてるかと思うんです。今そちらで分かる部分で構いません。今何人ぐらい、学童保育所受け入れているか、分かる部分で、手持ちの資料で宜しいです。2つ目。心配なのは、職員体制であります。指導員については、今、文科省等の通達では、場合によっては、教員の応援ももらえるという位置付けになっております。いずれにしても、増えてればそういういろんな問題があるかと思しますので、まず、指導員と言いますか、職員体制がどうなっているの

か。お聞きしたいと思います。これが2点目。3点目。この数日、病院で言うと院内感染、それから、福祉施設の保育所でもそうです。そういう中での職員の感染が出てきております。そういう点で、改めて、もちろん、預かっている児童、それから関係者、指導員等の安全対策、万全を期するということが、当然、国の通達等でやられていると思いますが、その点で心配なのは、例えば、マスク、消毒液、ここら辺がどうなっているのか。昨日、総務課でお聞きしたところ、町としての備蓄には全くないと、マスクはですね。ですから、現状、ちょっとどうなっているのか、分かる範囲で、お聞きしたいなと思います。学童保育所に関してです。

それから4つ目。子どもの遊びについてです。この間、学童に限らず、子どもたち、なるべく自宅待機と、外に遊ばないような、そんな読み取れる通達だったんですが、昨日、9日か。9の日に文科省で、Q&Aで、状況によっては外で遊んでいいですよ。学校の体育館、校庭等、使っていいですよ。いう通達が文科省の方から出ております。ちょっと、厚労省も一緒だと思うんですが、その点で、学童保育所の遊びというのはどんなふうになっているか。ちょっと、分かる範囲で教えて頂きたいと思います。

最後。給食の問題。これも、文科省の方では、子どもに居場所ということで、長い通達が出て、大変だろうと思うんですが、これもQ&Aでは、その居場所の問題として、場合によっては学校給食を使った中での給食の提供ということも、やれないわけではない。これは、ちょっと、文科省側の部分かも知れませんが、その点、現状、江差として江差の学童として、そういう給食等の関係について、何か動きがあるかをお聞きしたいと思います。

以上、学童5点です。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

まず、最初に遊具に関するご質問にお答えさせていただきます。これらの要望に対する要望を、まとめるシステムと言いますか、そういう部分に関してのご質問だと思います。私共の所管する部分としますと、子ども子育て会議という組織がございます。今回のこども子育て支援計画並びに、貧困対策計画もこれらの子育て会議に意見を伺いながら、作成をさせて頂いております。構成メンバーとしますと、幼児教育の関係者、それと保護者も構成員として入っております。まず、考えられますのは、こういった子ども子育て会議での議論というのが、まず1つ想定されるかなと思います。併せて、私共の方では、保育園、今後4月以降、認定こども園も所管することになりますので、まさに現場の声をそういう吸収するシステムが出来るかなというふうに思っております。これが、まず1点目でございます。

続きまして、コロナウイルス対策に関して、お答えさせていただきます。現在の利用人数につきまして、町立の学童保育所、江差小学校内にある学童につきましては、通常、3

人から5人程度の利用となっております。南が丘小学校につきましては、現在のところ、利用者はございません。あと、民間の方で運営されております、水堀につきましても、3名から5名程度が利用されているということで、お聞きしてございます。

2点目、職員体制でございます。教員の協力というお話がございました。まさに、そういった、協力体制を今、とれさせて頂いております。学校の方でいる支援員の方が、学童の方に来て頂いて、子どもたちと一緒に遊んで頂く。子どもたちを見守りして頂く、という取り組みをしてございます。ただ、利用人数が少ないものですから、逆に指導員とこどもの数が1対1になるような場面がありますので、そういった部分につきましては、学校からの協力というのは、今、遠慮した形で体制を組ませて頂いているという内容でございます。

3点目。安全対策です。特にマスク、消毒液というお話がございました。マスクに関しましては、議員、お話されていますように、なかなか手に入らない状況にあると、ということで極力マスクを持っている職員については、マスクを着けて下さいと。それは、業務の内、それと外に出る日常の生活で、外出する時に関しても、極力マスクを着けて下さいという、文書を流してございます。それと、消毒液に関しましては、健康推進課の協力を頂きまして、各学童保育所、3か所にポンプ式のものを設置させて頂いております。併せて、安全対策としますと、換気対策が非常に重要になってくるかと思えます。こまめな換気をするようにということで、依頼をしているところでございます。

続いて、遊びの部分です。いずれの学童保育所につきましても、学校内、もしくは、学校の近くにあるということで、体育館の利用などをさせて頂いているということでございます。学童保育所事態は、ある程度の面積はございますけれども、より広いところということで、可能な限り学校施設を使わせて頂いているという状況でございます。

最後。給食でございます。給食に関しましては、冒頭お話させて頂きましたように、利用人数が非常に少ないということで、ある部分では、そういう給食の利用というお話もあったかと思えますけれども、現実的には、各家庭でお昼ご飯、お弁当を用意して頂いているという状況でございます。

以上でございます。

(議長)

はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

最初に、その学童の方、課長、ちょっと教えて下さい。ネット、ネットでは、学童保育所の時間、開設3月5日から。それから時間、書いていますので、これだけ読むと通常の利用されてる方が、つまり今まで登録制でしょうかね。申し込んでいる方が、時間は延長、朝から出来ますよっというふうに読み取れたんですが、今まで申し込んでない方も、多分いいですよ。そういうことを、理解するようなアナウンスしてしてるでしょうか。よその町見たら、今まで使っていない方も使えますよとかですね、すごく分

かりやすく、出しているところもあったんです。その点、ちょっと確認。町民課の側面か学校の側面かというのがありますね。教育委員会の方で、どうアナウンスしているか、ですから、両方の方で、町民課の観点でお聞きしたいというのが1点です。

それから、公園。その点いろいろお願いしたいんですが、私、強調したのは、関係者だとか父母だとか、それはそれでまた、引き続きお願いしたいんですが、子ども、現場、そのやっぱり、子どもがですね、直接、ここの公園はこういうものがっていうには、是非そういうシステムをですね、検討してもらえればなど。やっぱり子どもの声、それからついでに言うと、今回、北部地域に子供たちが安全に遊べる場を確保して欲しいと、そういうニーズがあったので、そのことについても、検討するということが、総合計画の中にあります。じゃあ、単に、子どもだけじゃなくて、北部地域、これは町民課だけの問題じゃないかも知れません。本当に今、子育て会議、それはそれで重要ですけども、それとはまた違って、本当に個々の方々の声を吸い上げる。まさしく、利用者、いろんな団体の長だとか、それはそれでいいんですけども、利用者の声を吸い上げて、公園をこれから制度設計して行くと、是非、そういう場を検討してもらえればなど思うんですが、ちょっと、お考えがあればお聞きしたなと思います。以上です。

(議長)

はい。「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

まず最初に、学童保育所のアナウンスに関して、お答えさせていただきます。3校の小学校、全生徒に対しまして、学童保育所に関するお知らせ文を配布させて頂いております。ということで、利用されている方に限らず、利用されていない方に対しましても、必要であれば利用下さいと。ただ、私共の文面としますと、基本的には、家庭でもしいれる、留守番等が出来るのであれば、是非、ご家庭でいて下さい。どうしてもやむを得ない事情があって、学童ということであれば、現在、利用されていない方も含めて、受け入れは出来ますというようなアナウンスをさせて頂いているということです。

続きまして、遊び場、子どもの声、利用者という部分のお話でございます。直接的に私共の方で、子ども子育て支援係を所管してございますけども、私共の方が直接的に、何かそういう声を拾うというのは、なかなか、今の私の考えとすると、ちょっと難しいかなと思いますので、所管する関係課と連携を図りながら、どういった形でこどもの声を拾うことが出来るのか。特に保育園児なり、私共、認定こども園ということで関りがありますので、そういった子どもたちの声、をどのように反映させるのかという部分に関しましては、今後、検討させて頂ければなと思いますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですか。はい。

「出崎議員」。

出崎議員。ボタン押してますよ。
分かりました。

(議長)
他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)
ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。
説明委員入れ替えのため、暫時休憩致します。

※休憩中

(議長)
休憩前に引き続き、会議を再開致します。
健康推進課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。
「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)
おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「健康推進課長」(補足説明)
健康推進課が所管している予算について、ご説明致します。
新規事業を中心に説明致しますので、宜しくお願い致します。
初めに、一般会計について予算資料でご説明を致します。10頁をお開き下さい。民生費でございます。10頁から11頁、12頁にかけて、75番、79番、94番、95番、97番、98番、103番、109番、の8事業が健康推進課の所管している事業でございます。

95番、後期高齢者医療特別会計繰り出しにつきましては、前年度より、606万5千円の増となっております。主な理由は、後期高齢者医療システム機器更新改修によるものでございます。

98番、年金生活者支援給付金に係る国民年金システム改修は、新規事業でございます。全額国庫支出金でございます。他の事業につきましては、前年度同様の事業内容でございます。

次に、衛生費でございます。同じく12頁から13頁、133番から137番、13

9番から160番までの27事業でございます。136番、脳疾患救急搬送特別支援補助は、前年度より200万円の増となっております。これは、江差脳神経外科クリニック所有の救急車更新費用を上ノ国町、厚沢部町、乙部町と、当町の4町で補助することによるもので、単年度のみ増額でございます。

150番、151番、153番の3事業で、492万4千円の減となっております。元年度までは、国保被保険者分の助成金につきましては、年度末に国保特別会計から、一般会計に繰り入れる方法を取ってございましたが、令和2年度からは国保被保険者分は国保会計から直接助成する方法に切り替えたことによるものが、主な理由となっております。

次に、新規事業です。155番、妊産婦健康診査等交通費助成でございます。妊産婦の経済的支援を目的として、町外の医療機関に妊婦検診、出産時、産婦検診で、通院する方への交通費を助成する事業でございます。108万4千円を計上しております。その内、33万4千円は、道支出金を財源としています。

その他の事業につきましては、前年度同様の内容でございます。

以上で、一般会計の説明と致します。

次に、国民健康保険費特別会計の予算についてご説明致します。国民健康保険事務に関しましては、適正な事務の遂行、検診受診率の向上、糖尿病重症化予防の強化など、医療費適正化に向けた事業の推進と、医療費等のデータ分析を基に、各所見事業を実施し、町民の健康意識の底上げに努めて参りたいと思っております。

では、予算資料1頁をご覧ください。予算の歳入歳出総額は、8億6,255万円で、前年度から2,412万3千円の減となりました。30頁、31頁の予算構成表をご覧ください。減額になった主な理由は、被保険者数の減少による、保険給付費、国民健康保険事業費、納付金の減でございます。令和元年度において、特定検診、がん検診受診率向上対策事業を実施し、特定検診受診率においては、現時点で約6%の増加が見られました。令和2年度は、国保連合会が実施する、特定検診受診率向上支援と共同事業に参加し、引き続き受診率向上に努めて参ります。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明致します。1頁にお戻り下さい。予算の歳入歳出総額は1億3,104万8千円で、前年度から865万9千円の増でございます。32頁をご覧ください。増額になった主な理由でございますが、後期高齢者医療システムの更新改修費、後期高齢者納付金の増額によるものでございます。後期高齢者医療につきましては、広域連合と町が事務分担しておりますが、今後も広域連合と連携し、適切な制度運営が出来るよう努めて参ります。

以上、健康推進課所管の説明を終わります。宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

1点だけ、お聞きします。新型コロナウイルスの関係で、ちょっと、お聞きしたいんですが。前回、総務、総務課長の方に、体制的なことについては、現状は、条例作ると間に合いませんから、要綱を作って、全体の動いてるということをお聞きしました。それは、それで質疑させて頂きましたが、ただ、実際、感染症対策と言いますか、公衆衛生と言いますか、その最前線は、健康推進課が本当に大きな部分もあろうかと思しますので、関連の部分で、お聞きしたいなと思いますが、まず、現状、今、課長の段階で、健康推進課の課長の段階で構わないんですけども、今、現状をどういうふうに、ちょっと、こう押さえているか。非常に、私ね、極端、2つの極端だと思ったんです。1つはあんまり気にしていない。もうマスクも気にしていないし、あまりマスコミのことも良く、高齢者も含めて、良く知らない。だから本当に今、恐れずけどしっかりとした対策という点では、これアナウンス本当に必要だなという気がしたのと。もう1つは、極端に、その何か今すぐにでも自分が罹ってしまうのではないかということで、とくに1人暮らしの方、凄く不安になっている。そういう方々がどういうところに繋がっているか分かりませんが、時々、私も電話来ますが、そういう相談ごとだとかも、役場の方に来ると思うんです。そういうことも含めて、江差町の今の状況、どんなふうに課長段階でちょっと分析してるかなと、ちょっと気になったので、教えて頂きたいというのが1つです。分かる範囲でいいです。

それから2つ目。総務課とそれから、先程、町民課にもお聞きしたんですが、マスクなど、これ医療機関にも聞いたんですけどね、かなりひっ迫してますね。これは、町で何出来るかって、昨日、備蓄がなかなかない。町村によってですね、町の備蓄を民間も含めて医療機関に、それから福祉施設にも拠出したというところも出ていますが、すくなくはないですね、そういうところはね。だから、多くは江差町のように備蓄なんてないと。ですから、今後、長引けば、そこら辺の状況もしっかりと掴んだ中で、江差町としても可能な限り、道だとか、国だとか、要請して行かなきゃなんないと思うんですが、現状で今、そういうマスクだとか、消毒だとか、どういうふうに押さえているのか、押さえていないのか。私は、押さえるべきだと思うんですが、健康推進課でよかったのか、ちょっと、総務課長では、なかなか分かんないようなこと言うので今ここで聞きます。

最後ですが、体制何ですけどね、さっき、要綱で作ってると、いうことを聞いたんですけども、国の方では、まだ法案が、改正、新型インフルエンザの法案が、改正法がまだ、参議院通ってませんけれども、多分法案が出来ても、課長きつとあれですよ、前回の新型インフルエンザの時に江差町が作った、対策行動計画。国は大体、結果的にはこれになるだろうと。ですから、いろんな動きについても、江差町も作っていた平成28年に作った、江差町新型インフルエンザ等対策行動計画で、いろんなことを想定した部分が、大体こういうふうになるとなるのかなあと思うんですが、現状で、対策本部の中で、実質的に公衆衛生、感染予防の大きな役割を担っている健康推進課の目から見て、今どんなふうに今後のことも含めてですね、対策を取ろうとしているのか。もしくは

は、体制として今考えているのか。本当にこれから急激にこの江差だって分かんないですよ。集団が出てくる。ですから、そういうことは、先、先、先、と後手ではなくて、先々の対策をしっかりと、いろんな計画の既にこの間、経験済みですから、それを踏まえて今どのように考えていらっしゃるのか、ちょっと、健康推進課で良かったのかどうか、申し訳ないんですが、ここでお聞きします。

(議長)

はい。「健康推進課長」。

「健康推進課長」

私、個人の分析というようなお話でございますが、まずは、道保健所が専門家を国から3名程、道の方で、来て頂いて、疫学調査をしております。その疫学調査を基に、今集団感染を予防するために、道が一生懸命、動いているという状況は、私も認識しております。それは、そのとおりだろうかと、思っております。実際、江差町におきましては、現在のところ感染者、陽性患者さんは出ていない状況でございますので、議員がおっしゃるとおり、非常に心配している方とそうでもない方といらっしゃるもの事実かなというふうに思っております。対策本部に関しましては、やはり、正しい情報をどうやって伝えて行くのか。今、町として、感染拡大防止対策としてやっていることを、きちっと住民に伝えて行きたいというところに中心に、今、動いているという状況でございます。マスクや消毒薬の備蓄ということでございますが、健康推進課におきましても、マスクの備蓄はほぼ、いろんなところに提供するほどの数は持っていないというのが現状でございます。発注はかけてはおりますが、いつ来るのかが、納入可能予定がまだ未定というような状況ではございます。今後ということ何ですけれども、当然、感染者が発症しましたという状況とそうじゃない状況では、周知の内容等々も変わって来るかと思いますが、出来るだけ、タイムリーに正しい情報を提供出来るように、本部の中では、考えて行きたいかなというふうに思っております。

「町長」

「議長」。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

付け加えまして、マスクや消毒液に関しての不足という部分でですね、先週の段階だったと思いますけれども、振興局長から、私のところに電話がありまして、何か今この感染症対策に対して困っていることはないかと聞き取り場面がありました。その場面で町としてもですね、高齢者が多い施設、あるいは、グループホームであるとか、介護施

設などの聞き取りも行った上です。マスクや消毒液が不足しているというような状況を見聞きしておりましたので、道に対して振興局長に対して、私から優先的に高齢者が集団にいるような施設に対して、配慮して欲しい、優先的に配って欲しいというようお願いをしているところですね、それが実現されるかどうか分かりませんが、町としては、道に対して振興局長に対して、そういう要請をしているということを申し添えさせていただきます。

(議長)

はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

分かりました。健康推進課長、状況ですね、本当に、こうなるのか、こうなのか、こうなのか。ただ、言えることは、検査、検査頼んでも検査してくれてないというの変わらないですよ。やっとなら、今日からですか、函館では検査出来る、新型コロナウイルスの検査出来るようになりましたけれども、絶対数、入院するところが道南では、道立病院で4つ、八雲で4つ、市立函病で6つでしたか、道南でこんだけしかないから、検査なんてそんなにしないですよ、今の状況。なので、保健所には相当相談行ってるはずなんです。役場にも行ってるのかどうか分かりませんが、いろいろこれから、もし長引けば、しっかりと連携も取りながら、保健所だとか、先程言った振興局だとか、きっちりと連携も取りながら、冷静に今の状況、実は、相談件数では大変なことあるけど、なかなか出来ないんだということなのか。いや、かなりもう落ち着いてると、そういうことも含めてしっかりと、分析の中で、取り組んで頂ければと思います。なければ、要望にしますが、いいです。是非、お願いします。

(議長)

他に質疑希望ありませんので。

「塚本議員」。

「塚本議員」

今の、コロナ、新型コロナウイルス対策の関連で、若干、重複する部分も、小野寺議員の質問にありますけれども、ちょっと、別な視点でのご質問をさせていただきます。

今までの説明の中では、発生予防対策が非常に重要だということで、縷々いろいろ対策を講じているというふうに伺っていますが、小野寺議員からもあったように、道南で第2種感染指定医療機関は、檜山管内では道立江差病院、これ2床ですね、あと市立函館病院は6床、町立八雲病院が4床になってます。函館管内では、一部、大きな病院では、更にこれらの病床を確保したい旨の情報は得ておりますが、すでに檜山での感染も複数いるということで、考えて見ますと、これは江差の道立病院はもう、すでに塞がっている状況になっているのかという推測を致します。万が一ですね、発生した場合に

は、江差道立病院のこの2床では到底間に合わない訳で、江差病院では、更にこういう病床を増やすような対策を江差から要請しているのか、それらの発生した場合の病床、これは函館まで搬送するのか。この辺の対応についてちょっとお伺いしたいと思えます。

(議長)

「健康推進課長」。

「健康推進課長」

江差道立病院が現在4床、八雲町が4床、函館6床と、あと函館の市内の大きな病院を含めると、50床くらいになっているというふうには、報道等で確認をさせていただきました。塚本議員ご心配の患者さんが出た時に道立病院で受け入れるのかというような、もう少しキャパを広げることが出来るのかというようなお話でございましたが、その点に関しましては、町から特に広げて下さいとかというような形の要請は、現在のところは致しておりません。

(議長)

はい。いいですね。

はい。他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

※休憩中

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

はい。「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

お疲れ様でございます。私の方から、高齢あんしん課所管分の予算につきましてご説明申し上げます。

まず、一般会計からになります。予算書の64頁から67頁までの、3款民生費、2目社会福祉費、社会福祉施設費になります。予算資料では、11頁の84番、85番の老人福祉センター管理と低圧受電切り替えになります。予算資料に基づいて説明させていただきます。

まず、老人福祉センターでございますが、平成3年度に建設致しました同センターでございますが、施設の機能上当初より高圧受電設備を設置しておりました。この高圧受

電設備が更新時期を迎えておりますが、この間の施設内部の設備改修等におきまして、現状、高圧を必要とする施設ではないということから、低圧受電に変更するものでございます。これに伴いまして、これまで利用しておりました、光熱水費や委託料との費用の減額が可能となることから、それらの財源で対応させて頂くものでありまして、老人福祉センターに係る予算につきましては、前年度とほぼ変わっておりません。

次に、予算書66頁から69頁までの、3款民生費3目老人福祉費になります。予算資料では、11頁の86番から93番、及び96番になります。主な事業のみ説明させて頂きます。86番、養護老人ホーム入所措置でございます。養護老人ホームにつきましては、昨年12月より、柳崎町の新施設にて、雄心会が運営を行っており、現在、当町より32名の方が入所しております。今後も入所の増加が見込まれることから、40名の入所を見込んでの予算計上としておりまして、前年度対比で、1,270万の増額をしております。その他の事業につきましては、例年同様であり、特に変わってございません。

次に、予算書70頁から71頁までの、同じく民生費、6目介護支援施設費になります。予算資料では、11頁下段から、12頁上段の106番から108番になります。106番、107番につきましては、総合福祉施設まるやまと隣接しております、生きがい交流センターの維持管理費用でございます。前年と変わりございません。108番につきましては、本年度から実施しております、まちづくカフェ活動拠点整備事業でございます。本年度につきましては、総務費の企画費、6目の企画費にて、本事業と人材育成プロジェクト事業を予算計上してございましたが、両事業を統合致しまして、来年度より、本科目での計上とさせて頂いております。活動拠点の維持管理費用が、その大半を占めておりますが、本年度実施しました人材育成プロジェクトにもやっておりますが、小中高生を対象と致しました、木工細工講座等を来年度も継続して実施する予定としております。次に、予算書の76頁から79頁までの4款衛生費、1目保健衛生総務費になります。予算資料では、13頁の138番、介護老人保健施設建設費補助になります。本事業につきましては、医療法人社団恵愛会さんが建設致しました、介護老人保健施設の整備資金の償還利息を補助しているものでございまして、平成9年から令和3年までの間、補助するものであり、令和2年度の分につきましては、記載の額となっているものでございます。一般会計につきましては、以上でございます。

次に、介護保険特別会計でございます。予算書は175頁から219頁になります。予算資料につきましては、34頁から35頁の介護保険特別会計予算構成表になります。予算資料にてご説明させて頂きます。予算の歳入歳出総額は10億7,589万2千円でございます。前年度とほぼ同額となっております。各科目ごとにご説明させて頂きますが、まず、総務費につきましては、前年比約900万円の増となっております。令和3年度からの第8期介護保険事業計画策定にかかる費用と職員人件費の増が主な要因となっております。

次に、保険給付費ですが、こちらは前年比約880万円の減となっております。昨年

度までの給付実績を基に予算を編成しております、居宅介護サービスで、約970万円の減、地域密着型介護サービスの給付費で約510万円の増、その他の科目につきましては、約100万から200万円の減となっております。

次に、地域支援事業ですが、こちらは相対的に前年とほぼ同額となっております。任意事業費におきまして、約230万円の減額となっておりますが、こちらは、介護保険係にて専属で配置しておりましたケアマネジャーが今年度の年度当初で、退職となりまして、以後、募集しておりましたが、補充にはちょっと至らない状況でございます。来年度、令和2年度より、そのケアマネジャーが担当しておりました、専属業務、専門業務を一部外部に委託させて頂き、一般的な業務を会計年度任用職員にて対応する形に変更したため、人件費相当分が減額となっております。その他の科目につきましては、会計年度任用職員制度の移行に伴いまして、人件費が微増してるものとなっております。

サービス事業勘定でございますが、こちらは、介護予防プラン、予防マネジメントに係るサービス収入となっております。全額、保険勘定に繰り出し、介護予防ケアマネジメント事業費に充当しているものでございます。こちらは、前年と同額となっております。

以上、簡単ではございますが、一般会計及び介護保険特別会計の予算説明を終わります。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

課長、1点だけ。ちょっと、昨日から新型コロナウイルスの関係、ずうっと、連続して聞いてたんですが、その点だけちょっとお聞きします。

教育委員会、もしくは町民課、それぞれの関係で動いてますけれども、高齢あんしん課ですと、直接、直営はありませんが、介護の関係、事業としていろいろこう、結び付きあります。それで、その部分で、押さえているという状況で構わないんですが、全国的には特にデイサービスが、発症者いれば、本当にそれこそ、ピンチと言うか大変ですけれども、そうでなくても、いろんな働く方だとか、ちょっと心配なので、体制が取れなくて、デイサービスを少し縮小したり、ちょっと一時休んだりとかってあるんですけども、私、知ってる範囲では、そのあまりないはずなんですけども、そういう声、今、この新型コロナウイルスの関係で、高齢者の1つの大きな居場所であるデイサービスの状況が、ちょっとどんなふう聞いていらっしゃるか、ちょっと1つ教えて頂ければなというのが1つです。

それから2点目。高齢者の問題で言うと、町民課も一定程度、いろんな動きがあるか

も知れませんが、直接的には、高齢あんしん課、それで、特に1人暮らしの方、介護を受けている方も、もちろんそうですけれども、介護を受けていない方も含めて、高齢者の方、先程もちょっと健康推進課で話したんですけれども、情報がもう本当にまちまちと言うか、デマ的な情報も含めてですね、ですからしっかりとアナウンス、総務課でも言ったんですけども、高齢あんしん課、いろんな意味で高齢者、特に1人暮らしの方と繋がる部分があります。そういう部分では、的確な情報をしっかりと伝えると言う、これはこれで、高齢あんしん課としても、私は是非、やってもらいたいと思うんです。今、詐欺まがいのことももう出てますよね。江差はちょっと分かりませんが、本当に、この問題については、的確な情報を特に国の方では、しょっちゅう変わります。1日遅ければ昨日のことがちょっと変わってたりとかありますので、是非、そういう部分をやって頂きたいと思うんですが、何か、取り組みがあれば、もしくはこれからお考えあれば、ちょっと教えて頂きたいなと思います。2つです。

(議長)

はい。「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

まず、デイサービスの状況でございますが、我々、このコロナウイルス、拡大した頃から、各入所施設及びデイサービス、通所ですね、そちらの方に状況の確認はさせて頂いております。現状ですと、新型コロナウイルス等々とは別に致しまして、これらの施設につきましては、国から、感染症対策マニュアルというのが出ておまして、それに基づいて、従前から対応して来ているところでございまして、それに加えて、新型コロナの関係で、職員の、従事している職員の管理が、少しちょっと厳しくなっているのかなということ。外部からの業者の出入りを少し規制をかけていると、施設内に入らないように、等々されているということは伺っております。衛生用品の関係につきましては、在庫有されているところと、少ないところというところは、我々も確認はしているんですけれども、健康推進課の方で町長ご答弁ありましたとおり、それらの対応についてはちょっと厳しいのかなという考えであります。現在につきましては、一応、正常に事業の方は運営されているようですので、特段、我々の方にもご相談等々は来ている状況ではございません。

それと、2つ目なんですけども、1人暮らしの高齢者の方なんですけども、基本的にはお元気な方というのは、一般の町民の方と同様の対応をさせて頂いているところでございます。ただ、介護サービスですとか、介護予防のサービス利用されている方につきましては、それは、介護の事業所さん、ケアマネさんですとか、ヘルパーさん、それから、我々の直営の事業をしておりますものにつきましては、直接的にこれらの情報を伝えさせて頂いているという状況でございまして、詳細な、細かいことにつきましては、随時、もう少し検討しながら分かりやすいものを伝えて行きたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

総務課の段階でも、ちょっと話したんですが、今後また、いろんな局面でトータル的なものを、総務課でまとめることになるのかもしれませんが、流すことはこれからきつとあるかも知れませんが、全戸配布。その時に、本当に高齢者、できれば、一般の元気な方は、元気な方ですね、本当にあっちこっち、正直、行ってる部分も正直ありますよね、マスクなどで必要ないわって。ですから、そういうことに対するアナウンスも、これ健康推進課、高齢あんしん課、連携なんでしょうけれども。とにかく、適切などころでしっかりとそのアナウンスする場、なければ、それに越したことはないんですが、これから起きるかも知れない。是非、そういう取り組みもお願いしたいなと、ネットで、と言ったってね、ネットではなかなか高齢者見ない、見ないです、残念ながら。なので、やっぱりペーパー、ペーパーがないと、なので、是非、そこら辺お願いしたいなと思います。要望にさせていただきます。お願い致します。

(議長)

質疑希望ありませんか。

それでは、高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

11時10分まで、休憩致します。

※休憩中

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

はい。それでは産業振興課所管予算について説明をさせていただきます。

歳入については予算書24頁をお開き下さい。2款3項、森林環境贈与税でございますが、585万円の収入を今年度見込んでございます。その他歳入につきましては、説明を割愛させていただきます。

歳出につきましては、予算資料で説明をさせていただきます。資料の14頁をお開き下さい。環境衛生費中、167番、168番の2本が、産業振興課所管となっております。167番、有害鳥獣駆除でございます。有害鳥獣対策における駆除実施隊員の育成

に係る狩猟免許の取得、更新の助成や、銃器等の整備に係る助成金を新設したものでございます。168番、猟友会江差支部、射撃場改修でございます。猟友会江差支部射撃場の老朽化に伴います、改修総事業費600万に係る、町の負担金でございます。

次に、労働費でございます。170番、檜山地域人材開発センター、屋内消火栓等取り換えでございます。屋内消火栓、配管、及びポンプの老朽化に伴いまして、取り換え修繕を、修繕工事をするものでございます。

農業振興費でございます。174番、農業経営基盤安定対策でございます。機械補助が終了したことによりまして、前年比250万円の減額となったものでございます。

175番、産地生産力強化総合支援でございます。アスパラ、夏季用ハウスの移設や、更新に係る費用等に対する助成でございます。750万円を増額したものでございます。

184番、水堀排水機場長寿命化対策です。平成30年度に実施しました機能診断事業に基づき、令和元年度に引き続き実施する長寿命化対策に係る工事費で、財源は道を経由した国費が55%、道費が14%、町費が31%の負担となっております。

187番、農地整備事業でございます。令和3年度より実施する北部基盤整備事業計画を策定するための、専門技術者の調査事業20万円に対する町の負担でございます。

15頁です。林業振興費です。196番、町有林皆伐事業でございます。伐期時期を経過した東山地区の落葉松林の皆伐事業で、林業事業体への委託事業です。財源は、材木の売り払い収入を見込んでございます。

197番、森林環境整備推進です。国と道が助成し実施する森林環境保全直接支払い事業に対し、町が上乘せ助成を行い、私有林の整備の推進を図るものでございます。助成率は、国が51%、道が17%、町が28.8%で、町の財源は森林環境贈与税基金の取り崩しを当てるものでございます。

198番、タラの芽栽培普及試験事業でございます。昨年度より、産業化に向けた実証試験事業を実施しているタラの芽栽培の2年目の事業に対し、助成するものでございます。

199番、森林環境贈与税基金積み立てでございます。一般会計で受けた国からの森林環境贈与税を全額基金に積み立てるものでございます。

水産業振興費です。203番、漁業経営基盤安定対策でございます。漁具に係る助成を昨年度で終了したことに伴う、250万円の減額をしたものでございます。

212番、栽培漁業推進事業でございます。若手漁業者による、栽培漁業の推進を支援するものです。先進地視察に係る旅費等を計上しております。

215番、漁村センター管理費です。先月、28日に全員協議会でご報告したとおり、漁村センターの指定管理者である江差青果卸売市場株式会社が、今月末をもって廃業することになりました。このことから漁村センターにおける江差青果卸売市場株式会社の指定管理業務が終了することから、4月以降はこれに変わる新しい組織、檜山卸協同組合と管理委託契約を結ぶ予定で、協議を進めているところでございますので、ご報告をさせていただきます。

16頁をお開き下さい。商業振興費です。219番、中小企業融資対策です。中小企業融資の利用額が例年小さいことから、2金融機関への貸し付け枠を前年度費900万円減額したものでございます。

223番、地域おこし協力隊配置です。本年9月末で、隊員1名の雇用が満了となることから、前年比212万1千円を減額したものでございます。

17頁です。港湾管理費。262番、江差港マリーナ浮棧橋整備です。マリーナ浮棧橋1機と固定棧橋に大型船を停泊させるための防舷材を設置するための工事費でございます。

264番、江差港防波堤標識等整備でございます。マリーナの南防波堤と津花漁港の防波堤先端の標識と3機の修繕に係る費用でございます。265番、江差港北埠頭上架施設ワイヤー整備でございます。造船公社が利用する、北埠頭上架施設のワイヤーを更新するための費用でございます。

一般会計の説明は以上でございますが、予算書の241頁から江差町公設卸売市場特別会計も所管してございます。当初予算につきましては、例年と同様でございますので、説明は割愛させていただきますが、予算審議終了後、本議会において、改めて令和2年度の補正予算を提案させて頂いておりましたので、宜しくお願い致します。

以上、産業振興課所管の事務事業予算の説明を終わらせて頂きます。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

それでは、江差産のニシンの活用促進対策事業について、何点かお聞きしたいと思います。まず、江差町ですね、活用促進ということで、前年度、29年度も、確保しながらですね、活用を促進して来たということで、まず、2019年度の活用の実績の方を教えてください。それから、本年度もですね、先般、報道等もありましたけれども、五勝手漁港にニシンが群来たということで、それぞれの地域でニシンが豊漁になって来ていると、戻ってきているというような状況を踏まえましてですね、今年度、それは江差町の状況と、それから、今年度の確保する数量等の予定、どの程度考えているのか。それからこの事業については、やはり地元の方にやはり活用して頂いて、江差のニシンを江差の方々が利用して頂いて、江差のニシンを気軽に食べて頂くという中で、江差町が、このような事業を推進して来たということとっております。ただし、ニシンはやはりですね、聞くところによると非常に扱いづらくてですね、傷みも早いでしょうし、身も柔らかい、骨も、細かい骨が沢山あるということで、非常に下処理と言うんですか。それもすな、やはりなかなか手馴れないと難しいとそういうような声も聴いてお

ります。江差町が全てですね、それらのこともですね、考えながら促進するということは、私もですね、それぞれ民間も含めてですね、やはり協力しながらこれをですね、推進して行かなければならない事業ではないかなと、このように思っております。それにしてもですね、何とか江差のニシンをね、江差の地元の人たちに食べて頂くという仕組み作り、今後、江差町としてその辺の促進、活用についてですね、進め方を含めた考え方をですね、聞きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

ニシンについて、3点のご質問でございます。まず、昨年度の実績ということでございますが、昨年度につきましては、ニシンがですね、全体取れた総数で行きますと2.9トンが水揚げされてございます。そのうち、江差町で確保しているのが、1.5トン確保しましてですね、年間を通じて流通に使いたいということで確保致しました。このニシンにつきましては、先月2月末、先程、先月ですね、実施しました、町のイベントといいますか、ニシンを活用した料理の品評会的な物を作って、新聞にも出ておりましたが、こういう活用を含めて、最後、1.5トン全て使い切った状況で、今手持ちには、昨年のニシンはない状況でございます。今年度の実績につきましては、2月末現在で5.4トンの水揚げがあったということで、去年の約倍のですね、ニシンが取れてる状況でございます。確保の状況につきましては、現在で1.27トン、まだ、昨年並みまで行ってませんが、出来れば1.5トン、また今年も確保しながらですね、流通させて行きたいという計画の元、取り進めをしてございます。ニシンの活用でございますが、地元で活用して行く地産地消ということもございますが、出来ましたらこれは、外の方に食べて頂いて、また、江差に来た方に食べて頂いて、江差の1つの名物になってもらう。ブランド化して行きたいというような考えがございます。加工につきましては、ニシンというのは、小骨もありながら、なかなか料理が難しいんだというお話も、よく聞くところでございますけれども、江差町としましては、まずニシンを1年間、江差で取れたにしんを流通させるということをやまず目的としてですね、最大な目的としてこの事業を実施してございます。事業者の中にはですね、糠ニシンなどを作って、他地域に販売している方も実際いらっしゃいます。なかなか、町内での流通は少ないみたですけれども、江差のニシンを外に売って外貨を稼いでいる方もいらっしゃいます。こういうようなものが、どんどん広がって行けば、私たちの目指しているところに合致するなあというような認識でございますので、中には、まだ食べにくいという方もいらっしゃいますけれども、これにつきましては、いろんな加工業者ですとか、飲食店だとかも協議しながらですね、出来るだけ食べやすいような状況を作ってもらえるように、また、いろんな団体と協議を進めてみたいなというふうに思います。以上でございます。

(議長)

はい。「塚本議員」。

「塚本議員」

私から3点程、質問させていただきます。

まず、1点ですが、予算書の資料にもありました、167番、有害鳥獣の駆除の関係で予算がついて、先程の説明によりますと、狩猟免許の取得に対する支援があるというふうに伺いました。兼ねてから私も一般質問等で、なかなか若い人の狩猟免許を持っている人がいないということで、その確保が喫緊の課題であるということをお話しているところでもあります。近隣町村でも、しっかりこの辺については、助成制度を設けているので、最低限でも、厚沢部、上ノ国に類するような、支援が必要だと思いますが、どのような程度の支援を考えているのか、まず1点お伺いします。

2点目でありますけども、水産の関係であります。これは、一般質問でもしましたが、なかなか育てる漁業が定着してないという部分で、難しさがありますけども、一部、新聞報道においては、八雲町熊石において、トラウトサーモンの養殖に一定程度、成果上がっているというニュースも流れてますが、同じ漁業内であれば、こういうような部分も活用しながらね、役場がやる訳ではありませんけども、漁業者にこういうのも江差出来ないかどうかという協議も当然して行って、しかるべきだなというふうに思っています。この辺についてのお考え、考え方をお伺いします。

あと、3点目ですが、森林関係の事業であります。基金の積み立てということで結構な金額の予算が計上されてますが、町有林の伐採だけでなく、私有林でもかなり、伐採撤去を迎えている森林が江差町にあると思います。これは、積極的に伐採促進に向けた、これらの基金の活用も、考えて行く必要があると思いますが、その辺の所見を伺います。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まず、有害鳥獣駆除の観点から、人の育成ということになりますか、関係者の育成ということで、町の支援がどのようになっているのかという具体的などころのお話をしますと、まず、狩猟免許、それと狩猟免許の更新に係る分ですね、今回、計上させて頂いた予算のうち、13万2千円を考えてございます。こちらにつきましては、1人当たりのですね、狩猟免許の取得に係る金額が8万4千円程度というふうに聞いておりますので、これの2分の1を補助したいと。そして、概ねこれが3人程度出てもらえればいいなという希望も含めて、かける3人分と。それと、更新につきましては1万1000円の更新2分の1を補助するというような考え方で、まずございます。それと、保険に加入されなければならないものですから、この保険に係る費用として、実費の2分の1を

補填して行くというようなことを合わせて検討して行きたいというふうに思っています。その他、ヒグマ、それから、鹿などの確保した時の報償費です。それから、罨関係の整備ですとかというような物をですね、改めて増額してございます。特に、今回はアライグマがこれから被害が増えて来るという情報がございますので、これに対応すべく小さな箱罨をですね、3個改めて購入するというようかともして行きたいというふうに考えてございます。

続きまして、養殖事業でございますけども、江差町の場合は、若手漁業者が将来、自分たちで暮らせるための糧に出来るような、施設を整備して行きたいということが、大きな柱でございます。若手漁業者の方に集まって頂きながらですね、協議を進めておりますが、なかなかどのような魚種がいいのかというのが決めかねている状況でございます。先に説明をさせて、一般質問の時にも説明させて頂きましたけども、実は、なかなか見に行く時間がなかったんですが、これにじゃあ変わる勉強会を開催出来ないかということで、実は年度末にですね、勉強会を開催する予定でですね、進んでおりましたが、残念ながらこの新型コロナウイルスの関係で講師の方が来れないような状況が発生したんで、今回は見送りをさせて頂きたいと思っておりますが、継続しましてですね、何とか江差町に根付く増養殖事業を目指して行きたいというふうに思っておりますので、これからも活発にですね、漁業者との意見交換させて頂いて行きたいというふうに考えております。そういう中で、今回の予算でも、また新たな視察含めたですね、勉強会を含めた予算を確保させて頂いたという内容でございます。

それと、私有林の整備でございますが、現在、私有林お持ちの所有の方に対してですね、アンケート調査を実施してございます。アンケートの中で、お答え頂いて、返って来たものをまず、優先しますけども、その中で、整備をして行きたい方については、例えば、森林組合に委託頂きながら、私有林の整備を進めて行く。こういうところに森林譲与税の方もですね、活用させて頂きながら、進めて行きたいなという気持ちでおります。まだ、完全にアンケート戻って来ておりませんが、今後も、この調査含めて実施しながらですね、活用方法を検討して参りたいというふうに思っております。併せて、森林組合がこれらの業務を担っていくということで、業務的に森林組合が負担が大きくなって来るのであれば、そこに対しての支援が出来ないかということ振興局、または、上ノ国町とも協議しながらですね、進めて行きたいなというふうに、思っておりますので、ご理解を頂ければなと思っております。

(議長)

いいですか。はい。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。2点お聞きします。

1つは、今、塚本議員の方からありましたが、水産の増養殖なんですけど、町長の執行

方針の中にも、また併せて簡易種苗生産や養畜機能を備えた増養殖施設等のあり方について、引き続き検討して参ります。先程課長からも、答弁ありました。なかなか、勉強会も含めて進んでいないということがありましたが、私もう1つ、観点変えて、課長にちょっとお聞きしたいんですが、いずれにしても、檜山全体で、なかなか漁協が取り組み、本来すべきだけど、私は、前から言っていました、出来ないとすればですね、江差町が相当頑張んなきゃなんない。今の漁業のおかれた状況、本当に深刻ですよ、課長。気象変動、海水温の高温化、それからもう1つは私、乱獲と言いますか、海洋資源をきちっと確保出来ていない。資源管理が出来ていない。いろいろ事情はあるんですが、やはり今、言った増養殖等について、本腰を入れてやるとすると、江差町が思い切った対策、例えば、かつていた専門的なそういう技術部門の人を江差町に配置する。そこを2年か3年間、がっちり、その人が束ねると。そういう勉強会したって、単発の勉強会であれば、なかなか漁業者にそれが根付かない。江差町がしっかりとした、そういうことをやって行くためには、例えば、そういう技術的な配置も含めて、やって行く。そういうことも是非、検討してもらいたいと思うんですが。場合によっては、町長、副町長の見解も伺いたい。これが1つです。

2つ目最後。コロナウイルス対策、産業課長の守備範囲で構わないんですけども、これから長引くかも知れない。まだまだ、ちょっと時間かかるかも知れませんが、一定の時点、時点で、商工業等に与えている今現状をしっかりと把握した上で、的確な対策、もしくは要望、そのためには、やっぱり実態を抑えなければならない。もうすでに陳情も出ております。相当の被害も個々には出ている。的確に状況も押さえながら、さっき言った対策、もしくは、国、道への陳情、商工会との連携が必要だと思っております、現時点での取り組み、もしくはお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

「産業振興課長」。

端的に答えて下さい。

「産業振興課長」

はい。コロナウイルス対策の方は私の方から答弁させて頂きたいと思っております。商工会の方にもですね、早急に調査の依頼をかけましてですね、商工会としても、宿泊、主な宿泊施設ですとか、飲食店にですね、問い合わせをしながら、コロナの影響がどのような状況があるのかということですね、聞き取りさせて頂いております。その中では、やはり、かなりのキャンセルがあってですね、非常に厳しい経営状況を強いられているというようなお話も聞いてございます。そういう中で、何とかこれに対応して来るべくですね、町内の飲食店の中には、デリバリーの対応が出来ないかということで、まずは、持ち帰りの商品を作れないかということで、現在、取り進めをしている事業所さんがございます。こういうところですね、何とか支援したいということで、江差町、それから、みらい機構とも手を結びましてですね、そういうようなデリバリー商品を発信

してると言うんですかね、発信して行くことをですね、まず、お手伝いをさせて頂こうと、そして、最終的には、江差町としても、そのデリバリーに対しての、お手伝いが、持ち帰りが出来ない部分で、配達が出来ないかどうかのこともですね、ちょっと検討をさせて頂きたいなど。現段階では、まずは、そういうような事業所さんがあると、そして、どういう商品があるということですね、町民の方に知って頂くような、ホームページでご紹介出来るようなサービスを早急に進めて参りたいなどというふうにおもってございます。

「町長」

「議長」。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

私から補足をさせていただきます。水産振興に関してもっと本腰を入れてと、特に、職員の体制どうなってんだというご質問だったというふうに思います。昨年末まで、昨年度末まではですね、道との人事交流をして、職員をこちらから派遣し、また、道から水産の職員を受け入れるということを継続して、計4年間やって参りました。令和元年度はですね、それを一旦、終えてですね、今、水産にいる職員はですね、係長、係はですね、道に派遣をした職員を配置しております。ただ、本腰を入れてやるためにはですね、専門的な知識を持った職員が必要ではないかということは漁業者の方からも、意見を頂いているところでございます。今後ですね、先程も若手漁業者とのお話がありましたけれども、私もその漁業者と3回にわたって意見交換を1年間して来ました。彼らの問題意識、あるいはですね、危機感というのは非常に大きいものがある。彼らがしっかり、この地域で漁業者として生涯漁師としてやっていけるように、どうやって支えて行くべきか。それは、もちろん、一義的には、漁協が考えるべきことなのかも知れませんが、水産業を大きな柱として、まちづくりを考えている江差町として、行政として、漁業者を支援することは、まちづくりに大きく寄与することだというふうに認識しています。そういう中で、職員の体制、専門知識を持った職員を配置すべきというような、ご指摘を踏まえてですね、今後、職員体制の強化ということを入れたら行かなければならないというふうに思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。

もう1点、商業の方、コロナ対策というところでございます。今、産業振興課長から説明しましたけれども、つけ加えさせていただきますけれども、今、テイクアウトの商品を飲食店、特に、居酒屋さんなどをやっている方々がですね、それを提供出来ないかということをお発信しようとしています。ただ、やはりですね、1店舗だけでですね、発信しても、消費者、住民の方々に届きにくいという問題点もあってですね、江差観光みらい機構が窓口となって、江差町内の飲食店、あるいは宿泊ホテルなどが提供出来るテイク

アウトの商品を一括して情報発信をし、そして、そこが窓口になって、これは検討課題ですけれども、なんらかの形で宅配ができるような仕組みが作れないかということは今、早急に詰めさせているところでありまして、今の段階では、そのテイクアウトの商品を集約して、情報発信するというところまでは、今週中には何とかまずはネット上で発信をする。また、今考えているのは、それを含めてその情報、あるいは、みらい機構が窓口になって、そういう情報を集約しているということを住民に周知するための、紙媒体のチラシの作成も今検討しているところでございます。当面はですね、なかなか外食を控えている。あるいはですね、会合などで、懇親会などを控えている。特に江差町は、転勤族が多い、入れ替わりの多い時期でですね、この時期は、特に3月4月送迎会、送別会、歓迎会の多い時期でですね、非常にそういう飲食店に対する影響は大きいものと考えておりますので、町として出来る支援をですね、最大限、考えていきたいなと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい。次。

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。1点だけ質問致します。

特産品PR対策なんですけれども、町長の所信表明にも記載されておりますが、特産品のPRを図りながら、市場開拓と販路の拡大を目指すとされているが、どのような商品をどのようにPRしているのか、伺います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。具体的に今、商品1品1品並べると話ではないんでしょうけども、江差町内の業者さんが作成されている、作られている商品をインターネットだったり、もしくは、ふらっとだったり、というところで販売をする物に対してですね、PRして行く。また、よそで、都市部でのイベントなどにも参加しながら、そういうような商品を持ち込んでですね、販売をして行く。こういう物に対して、江差町として力を貸して行くと言う言い方、どうか分かりませんが、江差町として取り組んで行くということになるのかなというふうに思っております。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。昨年、漁業者が振興局との連携で、神経絞めしたサクラマスを直接料理人や店に等に販売しているということで、大変、好評を得ているということでございますけれども、やっぱりまだまだPRや販路の拡大をするためにですね、漁業者との連携も考えては如何でしょうか。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。そのとおりだと思います。まだ、連携不足というところもあるのかなというふうに思いますが、町としても例えば、こういうところでその団体が困っているところがあるんだということがもしあればですね、出来るだけそれは、前向きに対応をして行きたいというふうに思っております。今後、そういうところがないかも含めてですね、各団体とも協議は進めて参りたいというふうに思います。お願い致します。

(議長)

はい。いいですね。

質疑希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

※休憩中

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

追分観光課所管予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分観光課長」。

「追分観光課長」(補足説明)

私の方から令和2年度の追分観光課所管予算説明をさせていただきます。

予算書のまず92頁をお開き頂きたいと思っております。予算書92頁観光費なんです、本年度と前年度の差がですね、1,217万2千円になってございます。この大きな差については、日本遺産の補助金が3ヵ年終わりました。昨年までは、昨年は1千万、町からの貸付金を協議会の方にしてございます。あるいは、ぷらっとえさしの運転資金として、300万の貸し付け金を当初持っていましたけれども、本年度からこの2つに関する、貸付金がなくなりまして、1,217万円という、比較で減になってございます。

以降、予算資料で説明させていただきます。16頁をお開き下さい。227頁からが当課

の所管になってございます。番号で227番、日本遺産地域活性化推進事業です。先程お話したとおり、日本遺産の文化庁からの補助金が今年度で終了致します。次年度は、単費で、大型ニシンのぼりの掲揚、あるいは町内外でのPR事業をして行くことで、189万9千円の計上をさせて頂きました。

228番です。古くて新しいまち江差観光振興事業。ここは、アンテナショップぷらっとを含め、北海道江差観光みらい機構への補助金3,446万8千円と他に国の推進交付金を使いまして、ワンストップ窓口の推進をして行くなどの経費でございます。

229番です。二次交通対策及び統計データ分析調査です。江差観光のウィークポイントの1つは、空路、あるいはJRからの二次交通ということになってございます。レンタカーで、来町を増やせる可能性を追求して行きたいというのがまず1つあります。また、レンタカーで来町宿泊されて方々への、アンケートを行いながら、旅行者の動向について、調査して行きたいと考えてございます。アンケートで協力して下さった方には、町内で利用できる商品券2千円分をお渡しするという事でPRしながら、ホームページやあるいはレンタル会社と連動しながらPRして行きたいというふうに考えてました。こちらも、こちらの事業も、国の推進交付金を活用して行く事業になってございます。

少し飛びまして、237番、五平橋改修整備です。泊の繁次郎番屋当方の管理になりますけども、そこに通じる五平橋、平成5年供用開始ですが、昨年、今年度ですね、予算で点検、橋梁の点検をさせて頂きました。橋、見た目は木造ですけども、下は、鉄骨が入ってございまして、かなり劣化が進んでございます。ボルトの取り換え、あるいは、塗装などで延命を図るための予算を計上させて頂いております。

241番です。2020東京オリンピックパラリンピック江差追分プロモーションです。先般の全員協議会で町長の方から報告させて頂きましたけども、残念ながら、パラリンピック開会式で、江差追分、開会式閉会式で、江差追分を披露する機会は、なくなりました。しかし、期間中、多くの海外、あるいは国内の方がオリンピック会場近辺におりますんで、是非、何らかの形で江差追分を皆さんに披露する機会を目指して行きたいと、ぎりぎりまで、取り組んで行きたいと考えてございます。

244番、金額は少ないんですけども、江差追分振興事務の中で、江差追分に皆で親しもう条例が制定されて4年になりますけども、今年は、町民が少しでも身近に感じて頂けるように、町内会の会合、あるいは、会社での行事に追分の指導者を派遣するそういう費用を盛り込んでございます。

追分観光課の予算説明、以上です。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑希望ありませんか。

(議長)

質疑希望ありませんので、追分観光課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

1時まで、休憩致します。

※休憩中

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

建設水道課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

お疲れ様でございます。宜しくお願い致します。

建設水道課所管の案件につきましては、一般会計予算の他、議案第9号、公共下水道特別会計、議案第13号、水道事業会計及び議案第20号、江差町道路占領料徴条例の一部改正する条例について、それから、議案第21号、町道路線の認定についてまでとなりますので、宜しくお願い申し上げます。

それでは、一般会計の方からご説明申し上げます。こちらにつきましては、新規事業、事業内容が例年と変更があるものに絞りまして、ご説明申し上げます。

建設水道課所管分につきましては、予算書は98頁から107頁でございます。8款土木費の1項土木管理費、2項道路橋梁費、3項河川費、5項都市計画費及び6項の住宅費の一部までが、建設水道課所管の歳出予算となっております。予算資料の方で説明を致します。予算資料の方は、17頁の249番から261番、18頁の269番から274番、1つ飛びまして、276番、277番までとなっております。

初めに、253番のですね、道路維持費の橋梁長寿命化補修対策でございます。本年度につきましては、問屋橋2号、第3椴川橋及び南が丘歩道橋の3か所の橋梁を予定しているところでございます。

まず、問屋橋2号でございますが、こちらにつきましては、本年度の事業完了を目指し、工事を実施するものでございます。

次に、第3椴川橋でございますが、令和元年度におきまして、橋梁架け替えに係りまず、実施設計を行っているところでございまして、本年度につきましては、用地確定測量、及び保証物件調査を実施致しまして、事業所を必要となります、用地取得を行うものでございます。

次に、南が丘歩道橋でございます。南が丘22号通りの完成、供用開始に伴いまして、現在通行止めをしているところでございまして、令和元年度におきまして、解体設計を行い、本年度、橋梁解体工事に着手するものでございます。

次に254番、同じく道路維持費の町道管理敷地調査でございます。町道豊川町1号通りにつきましては、道路用地の確定測量を行い、未処理用地の処理を行うものでござい

ます。

続いて269番、都市計画総務費の大規模盛土造成地、第2次スクリーニング計画策定でございます。資料につきましては、定例会資料のNo.2の17頁、資料番号は39となります。令和元年度に、国の直轄事業におきまして、全国の大規模盛土造成地マップ作製のための調査を行ってございまして、江差町におきましては、2か所の大規模盛土造成地が確認されたところでございます。この結果を受けまして、本年度、町では、大規模盛土造成地の活動崩落推進ガイドラインに基づきまして、第2次スクリーニング計画の作成を行うものでございます。内容と致しましては、基礎資料の整理や、現地調査を行い、優先度評価を行った上で宅地カルテを作成し、安全性の確認を行うものでございます。

次に277番、住宅リフォームプレミアム商品券発行補助でございます。執行方針の中でも記載してございましたが、当初、令和元年度を以って事業を終了する予定でございましたけれども、住民ニーズや消費増税の景気対策などを考慮致しまして、事業継続としたものでございます。

続いて歳入でございますが、昨年と大きな変更点ございませんので、詳細については割愛させていただきます。

続きまして、議案第9号、公共下水道事業特別会計の予算について、ご説明を致します。こちらについても、一般会計同様、新規事業などに絞りまして、ご説明申し上げます。予算書は232頁からでございます。1項総務費の1目一般管理費の12節、委託料の下水道計画策定でございます。下水道計画につきましては、5年に1度の見直しですが、義務付けられているものでございまして、社会資本整備総合交付金の対象となるものでございます。

次に、同じく委託料の下水道事業法適用化委託でございます。これまで、公営企業会計適用化につきましては、3万人以上の自治体が義務化となっておりましたけれども、令和5年度までに、3万人未満の自治体につきましても、公営企業会計への移行が義務付けとなりましたことから、本年度から3ヵ年で移行に必要な事務手続きを取り進めるものでございます。

次に、3項事業費、1目公共下水道施設費、12節の委託料の公共下水道整備実施設計委託でございます。資料につきましては、定例会資料のNo.2の18頁、資料No.が40でございます。新規路線と致しまして、円山地区の未整備路線の実実施設計を行うものでございまして、延長が485m実施するものでございます。

次に、同じく1目公共下水道施設費、14節工事費の中の江差1号枝線污水管渠新設工事でございます。本年度につきましては、一昨年度から実施しております、南浜地区の残工事、延長が25.5mと新規未整備路線の整備と致しまして、陣屋南が丘地区の延長312mについて管渠整備を実施するものでございます。

次に、下水道の歳入ですけれども、こちらにつきましても、例年と大きな変更点ございませんので、詳細につきましては割愛させていただきます。

続きまして、議案第14号、水道事業会計の予算でございます。予算書につきましては

は、別冊の水道会計の予算になります。最初に予算書5頁の収益的支出の中の2目、排水及び給水費の8節委託料の中の水道システム構築でございます。こちらにつきましては、平成30年度の水道法の一部改正に伴いまして、令和4年の9月までに、水道施設台帳の整備が義務付けとなりましたことから、それらに係りますシステムの構築業務でございます。金額につきましては500万円を計上しているところでございます。

次に、予算書の9頁の資本的支出の1目1節、排水設備拡張費の中の新規事業でございますが、朝日地区の老朽管の更新に係ります設計費と致しまして、424万円を計上しているところでございます。また、平成29年度から4ヵ年事業として実施しております、柳崎地区の耐震管の整備でございますが、本年度につきましては、水堀国道交差点から江差北小中学校までの延長91mの耐震管敷設工事を実施すると共に、併せまして、既設管の撤去工事延長720mを行いまして本事業が完了となるものでございます。事業費と致しましては5,720万円を計上しているところでございます。

以上が、建設水道課所管に係ります、予算でございます。

続きまして、議案第20号、江差町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書は87頁、定例会資料につきましては、39頁の資料No.21になります。

こちらにつきましては、道路法施行令の一部改正に伴いまして、道路占用料が変更となりましたことから、当町におきましてもこれに基づきまして、道路占用料金を改正するものでございます。変更内容につきましては、定例会資料39頁の新旧対照表のとおりでございますので、宜しくお願い申し上げます。

最後に、議案第21号、町道路線の認定についてでございます。議案書の89頁、定例会資料は40頁の資料No.22になります。路線番号が313号、路線名は柳崎4号通り、区間につきましては、起点が柳崎町128番地の5地先から終点が同じく柳崎町92番地の18地先までの延長246.8mでございます。

次に、路線番号314号、路線名が柳崎5号通りでございます。区間につきましては、起点が柳崎町135番地1地先から、終点が同じく柳崎町92番地19地先までの延長が253.1mでございます。当該、両路線につきましては、この度、土地所有者からの帰属手続きが整いましたことから、町道認定するものでございます。

以上が説明となりますので、宜しくお願いします。

(議長)

以上で、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。1点だけ、お聞きします。資料、定例会資料のNo.2で説明ありました。No.2の資料39、江差町における大規模盛土造成地についてお聞きしたいと思います。先程

の説明では、少し具体的にちょっと分かりませんでしたので、要は、南が丘、私が住んでいる、向かいったら変ですかね、沢側というか山側というか、町職員住宅もあります。檜山団地は入らないか。道職員住宅、ふれあいセンター、町職員の個別の住宅等々、全部で50戸ぐらいになるんでしょうか。民間、公的な建物なども含めた、結構広い土地が今回のこの国で調べた大規模盛土造成地についてであります。それで、ちょっとお聞きしたいんですが、2つ。まず、この資料と言いますか、中身の公表と言いますか、これ法律に基づいて行われている事業であります。東日本大震災以降、数度の大規模震災で盛土などが崩れるということに対して、事後的な対応でなくて、事前にしっかりと調べてその対策を取るというのは、この事業であります。法律に基づいたガイドライン等読みますと、このマップについては公表ということになっております。その公表のあり方についても、かなり具体的にこの様に公表しなさいということになっております。この点について、江差町としての考え方をお聞きしたと思います。これが、1点。

それで2点目。先程、課長の説明で、資料の39にありました、今後これからどうする、とりあえずは国でマップ地図を作りました。次、さらに詳しい調査ということで、第2次スクリーニング計画作成ということ、資料39の下の方にも書いてあります。ちょっとこれだけじゃ分かりませんので課長教えてくださいなんですが、これ単年度、単年度の事業でこの後どうするのか。調査の結果によってどうなるのか。非常に大きな危険性もあれば、たいしたことないのかも知れません。いずれにしても、何らかな対策が迫られる。ましてや、個人の住宅だと尚更どうしたらいいんだということになります。この第2次スクリーニング計画の後、どのようなことをこれから考えられるのか。いろいろ、国の方でも示されております。教えてくださいと思います。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

はい。小野寺議員から2点に渡りまして、大規模盛土の関係でご質問でございます。まず、住民周知の考え方でございますけども、大規模盛土の造成地マップについてはですね、先般、国の方から町の方へ示されたものでございまして、3月5日にですね、ホームページに公表している内容でございます。地域の住民への周知でございますけども、新年度に入りまして、今、第2次スクリーニングの話も出ましたけども、策定の作業にあたっては委託業者がですね、現地の方に入る形になるものでございまして、特に関係する住民の皆さんにはですね、周知が必要だというふうに考えてございます。今後、業務の発注時期なども踏まえながらですね、具体的な周知の方法、あるいは周知の時期などについてですね、内部で検討して参りたいというふうに考えてございます。

それから、2点目のこの後の作業でございますけども、2次スクリーニング計画の中ではですね、実際先程も言いましたように、現地に入って、湧水の状況だとか、地盤の

状況というのを調査に入ることになります。例えば、そこで地盤に変調があるとかですね、例えば、湧水が相当出るとかってことになると、具体的にそのボーリング調査に入ったりする形にはなるんですが、まずは来年度カルテの策定、宅地カルテの策定を来年度に取り進める内容でございます。以上です。

「小野寺議員」

「議長」。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

分かりましたというか、課長ちょっと確認なんですが、第2次スクリーニング計画作成、これは今後予算成立して4月以降、いろいろ業者の委託との関係もありますので、実際、走るとしたら何か月間か経ちますよね、きっと。だと思いますが、それとの兼ね合いで、今回、少なくとも、マップとしての一時的な開示と言いますか、ネットにも載りました。それから、今回議会にも資料として出ました。しかし、私の主旨は、先程言いました関係者、公的な施設、それから公的な住宅、町職員住宅なども含めて、個人のところも含めて、かなりの関係者が出て来る。これは、やはり第2次スクリーニング計画入る、それはそれで、次の計画ですが、あくまでも、今回のこのマップとしての対応、国が言ってるのはですね、このマップの公開、場合によっては、その有効活用、いろいろ例示としてありますよね。広報に載せるだとか、いろいろ例示は多分課長、これはあくまでも国の例示、見ますよね課長ね、きっとね、その例示。私は最大限、この例示も含めて、これ1人歩きしたら、ちょっとおっかないですよ課長ね。ですから1人歩きする前に、客観的な国の調査の狙い。それから場合によっては、これからどういうこと考えられる。かなり危険な状況、仮に考えたら大変なこと、擁壁等々等の工事が、直ぐでも入らなきゃなんない状況がありかも知れない。いやいや、そのためにも、第2次スクリーニング計画なんだよと。そこも含めてなるべく早く、この、単にホームページに載せただとか、分かりづらいですよこれホームページ見たって。さっぱり分からん。それから今回議会に出したそれだけではない、公開ということについて、もう少し突っ込んだものの住民の説明が、私は必要だと思いますが、その点についてもう1回教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい。「建設水道課長」。

「建設水道課長」

はい。住民周知の考え方ですけども、国交省の出されてる資料の中にも一過性に終わ

らない、継続した周知普及が必要だというふうになってございます。この辺の事例もうちの方でも確認しながらですね、やはり対象となる住民の皆さんには、丁寧な説明が必要だと考えてございますので、今後対応して参りたいと思います。

(議長)

はい。いいですか。

はい。他に質疑希望ありませんので、建設水道課所管の予算及び関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

※休憩中

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

教育委員会所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「学校教育課長」。

「学校教育課長」(補足説明)

私の方から、教育費のうち学校教育関係予算の説明をさせていただきます。個別事業ごとに予算資料で、新規のものについてのみ説明をさせていただきます。

予算資料19頁をお開き願います。まず、No.298番の江差小学校屋上防水改修整備1,371万円でございます。兼ねてより雨漏りが発生しておりました、江差小学校の普通教室等504㎡の新規改質アスファルト防水を実施を致します。なお、校舎左側の職員室棟、それと右側の幼稚園棟については、次年度以降、順次整備する予定となっております。

次に299番の江差小学校トイレ洋式化改修70万円でございます。洋式化率の一番低い江差小学校のトイレの改修でございます。2基を予定してございます。

次に311番、小学校教師用指導書整備105万でございます。学習指導要領の実施に係る下巻分の指導書を整備するものでございます。

次に20頁の323番、中学校楽器整備でございます。吹奏楽部のパート編成に必要な楽器が不足していることに伴う整備でございます。江差中学校の方にソプラノサクソフォン、北中学校の方にダブルホルンとハーモニーディレクターを整備する予定でございます。新規の事業については以上です。

その他の部分については、昨年度とほぼ変わりはありません。歳入の方については、大きく変わったものはございませんので割愛を致します。

以上で、一般会計予算分の説明が終わります。

引き続きまして、議案第12号、奨学金特別会計予算についてでございますが、予算資料39頁からとなりますが、令和2年度の奨学金会計予算については、歳入歳出それ

ぞれ466万1千円を計上させて頂きました。内容につきましては、例年と同様ですので割愛をさせていただきます。

以上、簡単ですが学校教育関係予算の説明と致します。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」(補足説明)

それでは、社会教育課所管の予算についてご説明致します。予算書では、116頁から127頁、予算資料では20頁、No.327番からNo.353番までが社会教育課所管分となっております。

それでは、予算資料で臨時費について、主な事業をご説明致します。予算資料の20頁をお開き下さい。最初に資料No.328番、社会教育総務費の社会教育施設長寿命化計画策定事業です。定例会資料は、資料No.35の13頁をお開き願います。この事業の目的ですが、社会教育施設の中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、社会教育施設に求められる機能、性能を確保するために、資料に記載されている施設を対象として現状を調査し、各施設の改築長寿命化修繕に係る方針を検討し、江差町社会教育施設長寿命化計画を策定するものであります。予算額は330万円です。

次に、資料No.334番の臨時費、文化会館管理費、文化会館海側屋上防水改修事業についてです。この事業については、昨年12月定例会において、債務負担行為補正をお願い致しました事業であります。文化会館が竣工して約30年が経過し、躯体防水の経年劣化により雨水の漏水が発生し、大ホール観客席が雨漏りをしている状況であります。また、海からの強い風を含む、強い雨の場合に、雨漏りが多くあり、更に、屋上アスファルトからは、ハマナスなどの草が生えているなど劣化がかなり進んでおります。そのため、大ホール屋上約773㎡について、既存アスファルトの撤去を行い、アスファルト防水の改修工事を実施するものであります。予算額は2,670万円です。

次に資料No.339番、歴史的建造物活用推進モデル支援事業です。定例会資料については、資料No.36の14頁をお開き下さい。この事業の目的ですが、江差ならではの街並みを構成する古民家等の歴史的建造物の中で、空き家になっている建物が複数存在していることから、文化財としての維持が懸念されている状況が生じております。これらの保全と活用推進することが課題となっており、そのため、既に空き家になっている古民家等をモデルとして、それらの具体的な活用方策や事業手法について調査を行い、今後の歴史的建造物の活用推進に向けた検討を行うものであります。予算額は121万円です。

次に、資料No.344番の文化財保護費、旧檜山爾志郡役所点字多言語化事業です。この事業は、昨年まで文化庁の補助事業において、一部の屋外看板や展示について、多言語化を進めてきました。来年度は、未実施の箇所について多言語化を進めるものであ

り、更に平成10年の開館以来、本格的な展示替えを行っていないため、併せて展示内容の一新を図るものです。予算額は127万6千円です。

以上、簡単ですが、臨時費の新規事業に絞って、社会教育課所管の予算の説明を終わらせて頂きます。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

質疑希望ありませんので。早く押して下さい。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

2つお聞きします。最後の方で説明ありました、歴史的建造物活用推進モデル支援事業の検討、ちょっと恐縮ですが、コロナウイルス、ちょっと、ずうっと続けて聞いています。この2点お聞きします。

まず最初に、歴史的建造物活用推進モデル支援事業、これ、先程の説明ごめんなさい。あったんでしょうか、要は、町の単独事業ですよ、これ予算のお金の入れ方見ますと。それで、これそのものは、説明で私なりに理解しましたし、私も、これ積極的にやるべきだと思いますが、問題は、今後どのように考えているのか。町の執行方針を見てもちょっとやりますということ、まさかこれ、やって、今後どうするか、その後の問題ですよということにはならない。町の財政を使って、予算を使ってやる以上は、一定の今後の目途も含めた、今回のモデル支援事業だろうと私は思うんです。それで、国もいろんな事業ありますよね。リノベーションの方向性の事業というのは、いろいろあります。ですから、担当段階でも構わないんですけども、もしくは、この支援事業の中に、今後の方法論も含めて、調査するということになれば、そこら辺も含めてもう少し教えて頂きたいんですが。要は、今後、単年度、事業終わった後、どのように担当としては考えているのか。ちょっと教えて頂きたいと思います。

それから2点目。新型コロナウイルスの件、関係なんです、課長、町民課の方で、学童保育所の話聞いた時に、いわば今まで、午後学校終わってから預ける子ども以上に、今回新たためて学校が休むことによって、新しい人たちが増えてるかなあと思ったら、増えてないんですね。ということは逆に言うと、もしかしたら仕事をしている親も、家庭も子供たちは結果的には自宅、仕事を休んでお母さんが面倒みているのか、お爺ちゃん、お婆ちゃんが面倒見てるのか、分かりませんが、そういう実態というのは、どこまで押さえていらっしゃるのでしょうか。そこがまず1点目。

2点目。結果的に何らかな形で自宅で休んでいるとすれば、国の方でも、子どもの居場所ということでは、いろいろ、五月雨式に通達等々、Q&Aだとかって出してますよ

ね、これ本当に大変だなと思うんですが、今直近で言うと、9日付けでQ&Aがまた出て、いろいろありますし、その前で言うと、2日付けで通知、子どもの居場所の確保とうことであります。例えば、学校の体育館、校庭なども適切に使うということも今回、出されております。いずれにしても、子どもの居場所という観点について、今、どのように教育委員会として、親子さんの方に連絡と言いますか、しているのかをお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。「社会教育課長」。

「社会教育課長」

歴史的建造物活用推進モデル支援事業の、具体的な今後のように考えているかについてです。ここに、事業の内容を資料に書かれておりますけれども、今現在、想定している建物ですが、空き家となっている、民家、古民家、また、蔵は相当、江差町にはあります、ただ、個人所有のものが多くある訳なので、まずは1棟については、今現在、上町の金丸家を想定しております。ただ、金丸家については、まだ、町の所有にはなってございません。そのため、相続の手続きがまだ済んでおりませんので、これは調査するに当たっては、所有者の相続者の意向をきちっと確認しなければならないと思います。これがまず第1点。それと、下町にある、チャミセ。あそこは町が寄贈を受けた蔵がまだ3棟残っております。今現在、いにしえ資源研究会で、蔵1棟を改修して今、喫茶を営んでおりますけれども、残りの3棟は非常に躯体が古くなっておりまして、そのままの状態。これをどのように生かして活用して行くかについてです。それで、ただやっぱり、財源的な問題が当然、調査して報告書が出ても活用方法と財源的な問題もございまして、資料の方に書かれているように、事業資本の検討ということで、既存の文化庁、官公庁のですね、いろんな補助制度を活用した上で、何とかその一定の方向を導いて行きたい。これらが終わった時点で、更に個人の所有する建物、これが再利用、リノベーション、そういうようなこともいろいろと、今後、提案して行ける契機になるのかなというふうに思っています。今考えているのはそういうところです。以上です。

(議長)

はい。次。「学校教育課長」。

「学校教育課長」

保護者の方が仕事をしているだとか、そういう面で、預けるところないかどうか調べているか、ということなんですが、学校、特に教育委員会としては、そのことについては調べてはおりません。ただ、学童保育の方で利用している人数が少ないというふうに伺っていますので、おそらく親族とお爺ちゃんお婆ちゃんの方に預けているとか、仕事を休んでいる方もいるのかなというふうには想像しております。

また、2点目の居場所の件なんですけど、議員からもおっしゃられたとおりですね、総務省の方から、コロナウイルスに関する通知というのが、毎日のように、多く通知がきております。その中で、一斉休校に関するQ&Aというのが、現在まで、2月27日時点、3月4日時点、3月9日時点、それと、つい先程、1時間位前なんですけど、3月11日時点での追加等がありまして、その中でもですね、外出についてだとか、体育館、グラウンドの使用についてということも来ております。その度にですね、学校の方に即通知を致しまして、これに添うような対応をして、するようにということで指導して参ります。今後、家庭訪問等も予定されております。もう、終わっているところもあるんですけど、数回、家庭訪問等予定しておりますので、その時点で、児童生徒保護者の方へ、そのような外出もいいんですよみたいなことは、指導して参る予定でおりますので、ご理解願います。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

「議長」。

(議長)

はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

最初の方ですが、分かりました。それで課長ちょっと確認なんですけど、最初の網掛けはある程度絞っているという話聞きましたけれども、それは確かに予算的には、ある程度絞りというのはあるとしても、でも、最初の調査の網掛けは広く、空き家、古民家とか、土蔵とかってありますよね、網掛けするものは、網掛けて調査することなのか、ちょっとそれ確認。

それと学校教育。親御さんというか、お爺ちゃんお婆ちゃんが結構苦労しているというのは、多分耳に、課長さんの方には、耳にはきくと入ると思うんですよ。だから、結果的にはお爺ちゃんお婆ちゃんだとか、やってるんでしょうけれども、学童に預けれるということを、どこまできちとですね、認識しているのかどうなのか、確かに、町民課長は、もちろん可能な限り自宅で見ればいいですよという部分がありますけれども、また反面、子ども居場所という点では、一定の遊び場が確保出来るのであれば、学校、体育館、先程、OKという部分がありましたけれども、ですから、そこら辺、実態というのは、もう少し、まだまだ、長丁場ですのでね、子どもさん、そこはもう少し丁寧な対応を忙しいのは、重々分かるんですけど、その辺ちょっと課長の考えと。

もう1つ。先程言った居場所の体育館使えるんですよ、校庭使ってもいいですよ。その代わり、きちと子どもさんの安全性、この睨み合いがゆるくないんですけど、そ

れって、やはり町として、教育委員会としても、どのように学校が対応しているかということは、しっかりと掴んでおく、通知出してそれで終わりということにはならない、と思うんですけども、その点についても、現状、現時点で宜しいです。申し訳ない、毎回のよう、通知来てるって言ってましたので、分かる範囲で教えて頂ければと思います。

(議長)

はい。「社会教育課長」。

「社会教育課長」

網掛けというのは、資料のことでしょうか。

「小野寺議員」

ごめんなさい。つまり、調査というのは、少なくとも、江差町による空き家とか全部、調査するんですねと。

「社会教育課長」

実はあの、歴史的建造物含めて、空き家の調査ってのは、一定程度、北海道大学の学生等がですね、江差町内の空き家を全て調査しております。それらの資料は、うちの方で持っておりますんで、これは、町所有、民間、含めてですね、全ての空き家を調査している資料がございます。それ以外、それ以外というか、その中で絞った先程言った金丸家、そしてチャミセの蔵、これをまず今回の事業でモデル的にやってみたいということです。

「小野寺議員」

121万の仕事って、その絞りの部分なんですね。

「社会教育課長」

そうです。

(議長)

いいですね。はい。「学校教育課長」。

「学校教育課長」

まず、居場所の関係で、学童保育の関係です。3月2日にですね、うちの方から春休みまで休校が延長になりますよという通知を保護者の方に出してます。その中で、町民福祉課の方から町立学童保育所の開設についてということで、今まで利用してる方、3月5日から再開しますよという中身と、あとどうしても仕事等々があって、預かるとこ

ろがないっていう場合には預かりますよと、その場合、町民福祉課までご連絡下さいという文書。それは小学校の全保護者の方に伝えております。うちの方としては、この学童保育の方を、もしそういう家庭の方は使って欲しいということを考えてございます。その他の部分については、得に学校を開けるとか、そういう部分は考えておりません。それと、臨時休校中の学校の校庭だとか、体育館について、総務省から来ている部分については、そういう運動する場所を機会の提供してもよいのかということについては、それぞれの設置者と学校との判断において、行うことについては、一律に否定するものではありません、ということになっております。うちとしては、一度に大人数が集まるような、密集するような部分では、ちょっと難しいなあと考えておりますので、体育館については、今現在、学童の方に体育館を開放していますので、使ってもいいことにはしていますが、それに、今休校中なんで、学校に行くことはないんで、体育館の方については考えておりません。ただ、校庭だとか、散歩だとか、大きい公園だとか、その辺のて歩く外出はいいですよ、みたいなことは学校の方から、指導するような形にしておりますので。

「小野寺議員」

はい。分かりました。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

先程、北大の学生が調査した空き家っというふうに、私答弁しましたけど、古民家に訂正させていただきます。

(議長)

はい。いいですか。

次。「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。社会教育に2点。ただ今、小野寺議員の方からも質問されました。確かに、古民家の活用モデル事業につきましては、調査をしてですね、どういうものを目指すのか。例えば、飲食なのか、宿泊施設なのかっていう部分、ちょっと、私聞き洩らしたかも知れませんが、その辺のところ、ちょっと考えありましたら、お聞かせ願いたいという点。

それと、もう1点はですね、一般質問でも出しましたけれども、江差町と上ノ国の体育施設等の共同利用ですね。予算化になってないですけども、おそらく、今後、小中学生になるのか、大人も含めての利用、当然、その辺を視野に入れた場合、ある程度、

計画が煮詰まった段階で補正ということになるでしょうけれども、体育館を持たない町と江差町としては、一時的な経過処置としては、大変、りっぱない事業だと思うんですよ。ということはですね、他町と比べて、江差町は自前の体育館がないということですから、これはもう将来においても、この事業をやることによって、体育館を建設は断念するという、そういう考えで宜しいのか、どうか。課長の答弁でも難しいかも知れませんが、考えありましたらお聞かせ下さい。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

最初の1問目は、古民家の活用方策ですけども、まだ具体的には、決まっておりません。これは、今後入札等で、指名された業者と打ち合わせになるんですけれども、ただ、今ここの資料に書かれている中身として見れば、宿泊施設であったり、店舗であったり、又は、ギャラリーでの活用であったり、これをどのように活用した方がよりベターなのか、いわゆる費用の関係も出て来ますだろうに、地理的な条件、その他もろもろあると思いますんで、そういう意味で、提案をして頂くということになるかと思えます。

それと、体育施設についてですけど、私が答えれる範囲として見れば、体育館の建設は考えていないということではありません。ただ今、現在、お互いに持っている、無い施設、持ってる施設を互いに有効的に活用出来れば、それに越したことはないなあとということで、同じような条件で活用出来ればということで、まだ、やはり両町で詰めなければならぬ問題がございますんで、議会でも検討ということにさせて頂いております。どのような制度にして行くかというのは、当然、議会にも諮って行かなければならぬ問題ですんで、それにはもう少し、猶予を頂きたいと思えます。以上です。

(議長)

いいですか。はい。

次、「室井議員」。

「室井議員」

教育長、お尋ねします。あのですね、日本遺産の町としてですよ。今、1つの例として、歴史的建造物推進モデル事業、初めてですよ、こういうの予算化されるというのは。調査をして行って、そして、1つでも何かの手がかり作って行くと。こういうスタートだと思うんですよ。だから、こういう調査がね、非常に大事なんだよ。江差はね、何のために日本遺産のね、日本遺産、日本遺産ってさあ、皆、バッチ付けてるけど、そこ誇れる町にするにはだよ、もう、土蔵なんて今なくなったら、もう作れないよ技術的にも、金銭的にも。何千万だ。どんな小さい土蔵作るにも。3千万、5千万、1

億って、そういうふうになるんですよ、本格的な土蔵。だから、私は、1つの例として、ね、法華寺通りに、うだつのついているね、あの、肉屋さん。それから向かいのね、土蔵。それから、愛宕町にもあります。津花にもまだあります。そういう土蔵をね、やっぱり、きちっとね、調べてね、直ぐそれを、事業予算付けて直せ、なんて言いませんけど、今、社会教育課長言ったようにね、そういうのをはっきり、データ化しておいて、して、有利制度を使ってね、やるっていう方向を持たなかったら、いいですか、そういう難しい問題には手を付けない。日本遺産とは、あんまり関係ないようなね、事業も私は、ある程度は我慢して、今回言わなかった。そこをきちっと教育長ね、認識して行かないと、日本遺産と誇れないよ、これからは。土蔵無くなったら、作れない。小梅議員が前に行った。土蔵を、やるっていうことは、大工さん、左官屋さん、そういう人の技術屋さんも必要ですねって。江差町には、そういう伝統的建造物をね、修復で出来るような、技術屋があればいいですねって。小梅議員質問してますよ、前に。そういうことを踏まえてね、課長いいですか。教育長だ。教育長ね、これを契機にね、今直ぐ、全部やれって言わないから、そういう歴史的建造物と思われる物をちゃんと調査する、お金ね、調査費付けて調査して、ちゃんとデータ化しておく。これは非常に大事なことだと思いますので、今後のね、そういう考え方について、教育長の所見を求めたい。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

ただ今、室井議員の方から歴史的建造物の保存についてですね、お話がありました。確かに、江差町はですね、道内でも誇れる歴史、それからそういった歴史的建造物が保存されている町でございます。先程ですね、社会教育課長、飯田議員の方にも、小野寺議員の方にもですね、質問にも答えましたけども、今現在、教育委員会として、文化財には指定されておられませんけども、いわゆる、いわゆる、古民家、歴史的建造物、これらですね、調べたデータがございますので、まずこちらの方をですね、きちっと整理してですね、保存活用に繋げて行きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

「室井議員」

「議長」、いいですか。

(議長)

はい。「室井議員」。

「室井議員」

あのね、これ宜しくでなくてね、教育長、私ね、1回に何でも全部出来れって言わな

いんだ。言ってないんだ。そういう認識をもってね、やっぱり、江差はね、そういう歴史的建造物がね、多くある。これは、もう北海道で江差だけじゃないですか。こういう土蔵がね、あるというのは。そこをきちっと認識してね、やっぱり江差がね、日本遺産の名に相応しいようなね、そういう古建築、そういう物をちゃんと保存してるんだと。して併せて、大事なことは、技術者の育成をやっているんだと、いうね、そういうことで、やってもらいたいと思います。

それと、社会教育課長、あそこ、金丸家ですね、金丸家、今回対象になってますね。あれ、皆さんにちゃんとやった方がいいですよ、教えた方が。あれは、中山峠を開通にね、人力した志塚治右衛門さんの関係あるどこでしょう。あの建物、そういうことちゃんと書かなきゃ駄目。言わなきゃ駄目なんだよ。大きな私財を投資して、中山峠をにね、相当な、お金を投資して作ったんですよ。そういうことを合わせてね、ちゃんと、あれ調査して行く上では、ちゃんと町民の皆さんに教えた方がいいですから。町民皆さんに教えた。いいですから。いいですか。答弁はいいですよ。終わる。

(議長)

いいですか。答弁。はい。

次に、「大門議員」。

「大門議員」

はい。私から小学校のトイレ洋式化の改修のことでちょっとお聞きしたんですけども、北小、南小、江小とありますけれども、男子トイレと女子トイレ、改修率というのはどうなんですかね、男子の方が多いのか、女子の方が多いのか。良く私、子どもたちに言われるのが、特に、女子が和式トイレに入らないそうなんです。やっぱり、女子なんで、洋式トイレの方に集中しちゃって、休み時間内にトイレが間に合わないというお話を良く聞くんです。それで、北小の方で言いますと、女子の方が、児童が多いんで、やっぱり北小の方もそういうお話を聞くんです。男子の方はやっぱり、大のトイレってあんまり使わないんで、出来れば女子の方が洋式の方を、にして欲しいという声を良く聞くんで、その辺どうなんでしょうかと、お伺いします。

(議長)

「教育長」。

いいって教育長が答えれ。予算のつくことだで。

「教育長」答えれあんだ。

本当にまあ、言うこと気がねって。

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

トイレの洋式の部分ですが、割合にすると、全学校では、女子の方が洋式にしている

率が多いです。おっしゃるとおり、休み時間、間に合わなかったとかっていう部分は、北小学校、中学校から伺ってました。それで、取りあえずは、来年度は、江差小学校の部分でやる予定ですが、数年かけてですね、それぞれ、少ない学校の方には、整備を計画的に行って行きたいと思いますが、中でも、女子の方を優先的にして行きたいというふうに考えておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい。いいですか。

質疑希望ありませんので、教育委員会所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

※休憩中

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

令和2年度江差町各会計予算並びに関連議案について、質疑はすべて終了致しましたので、これから質疑の終了した各議案について、討論、採決を行います。

討論、採決は条例先議であります。

(議長)

日程第2、議案第14号、江差町財政調整基金の処分について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第14号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第3、議案第15号、第6次江差町総合計画基本構想の制定について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第15号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第4、議案第16号、江差町課条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第16号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第5、議案第17号、町職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条

例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第17号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第6、議案第18号、江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第18号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第7、議案第19号、江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第19号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第8、議案第20号、江差町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第20号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第9、議案第21号、道路路線認定について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第21号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第10、議案第5号、令和2年度江差町一般会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

討論希望ございませんか。

(議長)

まず、反対者に対しての討論を許します。

討論希望ありませんか。

「飯田議員」

はい、議長。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

私は、令和2年第1回定例会議案第5号、反対の立場で討論をいたします。

皆さんの賛意を期待するものでございます。

まず初めに、町長の選挙公約からであります。

公約につきましては、これは町民、特に有権者との約束でございます。誠意をもって当初予算に盛り込んで実行するのが、履行者の役目というふうに思っております。

そういう部分で、本年度の予算を見ますと、まず町長の看板政策であります北の江の島構想。特に旧花月の跡地の活用。また、商店街の拠点化で賑わい作りの方策。また、江光

ビル跡地の活用等々を見ましても、大きな進展が見られないわけであります。

また、一部につきましては、予算化すらされていない状況でございます。

また、横山家につきましても、町政執行方針には、江差町にとっては貴重な文化財資源と教育長も町長も執行方針に明記をしているわけでございますが、これにつきましても具体的な予算化もなければ、3年間大きな進展がないまま現在に至っているわけでございます。

また、条例が提案され可決されましたけれども、町職員の給与削減の廃止であります。

この問題につきましては、当初、今年度もそうでありますけれども、昨年度も3億数千万の基金を取り崩しての、まさに赤字予算を執行する状況が続いております。

また、実質公債費比率を見ましても、改善したとは言えども、この2年間は増える傾向にあるわけであり、決して財政が好転したというふうな見方は出来ないというふうに考えております。

また、歳入の点に見ましても、特に現在発生しております新型コロナウイルスの影響で、町の経済も相当疲弊をしております。事業をされている方は、本当に売り上げ減に悩んでいるような状況でございます。これらを勘案しましても、職員給与の削減を戻す、そういう時期ではないというふうに私は思っております。

また、本当に職員の皆さんには、17年間給与削減して町財政に協力をしていた。その点につきましては、大いに感謝、評価をするものでございますけれども、せめて、一般職員の削減を撤回をしたとしても、理事者につきましてはもう少しやっぱり、現下の状況を見た場合、据え置くべきだというふうに考えております。

以上の点から、今年度の一般会計予算につきましては、反対の立場で討論するものでございます。

どうぞ議員各位のご理解と賛同を心からお願い申し上げまして、演説を終わらせて頂きます。

(議長)

次に原案に賛成の方の討論を許します。

討論希望ございませんか。

「西海谷議員」

はい議長。

(議長)

はい、西海谷議員。

「西海谷議員」

それでは、ただいま議長のお許しがいただきましたので、令和2年度江差町一般会計予算の賛成の立場で討論させていただきます。

江差町において本年度は、少子高齢化、人口減少、そして財政健全化という大きな課題を控えながら、町の将来展望を担う第6次江差町総合計画や、第2期江差町まちひとしごと創生総合戦略、江差町都市計画マスタープランがスタートする大きな節目であると認識しております。

また、北の江の島構想についても、官民連携を視野に、南埠頭一帯のゾーニングと事業化に向けた着実な歩みが進められております。

具体的な施策につきましては、まずなんといっても一番に挙げられるのは、地域産業力の強化と地域経済の活性化を図ることであり、農業林業水産業商工業、総合的な展開が期待されるところでありますが、まずは一つでも二つでも良いので、成功例を作るのが大事であります。産業別の補助企業貸付をしながら、知恵を出し合い、挑戦するそのスタートの年でもあります。

そして、本町が持つ歴史文化の有利性を大いに発揮し、一般社団法人北海道江差観光みらい機構を中心に、体験観光や情報発信、地場製品の販路拡大といった三つの柱を確立、強化するために、江差観光コンベンション協会、観光関係団体、それらと連携することが大事であると考えております。

誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らせるためには、医療や福祉の充実と町民が連携して、お互いが支えあうことができる仕組み作りが必要であります。

道立江差病院を中心として、第二次医療圏の充実、産科や消化器科等、取り組みも盛り込まれました。

そして、子どもから高齢者まで地域ぐるみの優しい施策も計画されております。

また、懸案でありました学校給食センターの改築についても、令和4年7月末の完成を目指し、上ノ国町との連携で着実に実施のための予算が計上されております。

社会基盤の整備においては、限られた予算の中で、施設の長寿命化や修繕工事に努め、効率的な展開が図られております。具体的には江差小学校屋上防水改修や文化会館の屋上防水工事、それらが予算化されております。

限られた財源で、懸案事項の解決をするためには、創意と工夫が必要であります。

本年、令和2年度江差町一般会計予算については、今まで以上に柔軟な考えで、最小の経費で最大の効果という原点に致し、照井町長をはじめ、職員一人一人が知恵と汗を結集し事業実施に向け尽力された予算内容であると評価をいたします。

最後に、照井町長、職員の皆様には、町政執行方針に述べられている leave no one behind、この精神に基づき、町民一人一人が輝き、住み続けられるまちづくりに全力で取り組んで頂きますよう期待を申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

(議長)

他に、討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なし、討論希望なしと認め、直ちに採決いたします。
この採決は起立によって行います。
議案第5号については、原案に賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立多数であります。
よって、議案第5号については原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第11、議案第6号、令和2年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。
本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。
議案第6号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。
よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第12、議案第7号、令和2年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、直ちに採決致します。
議案第7号については、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。
よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第13、議案第8号、令和2年度江差町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論なしと認め、直ちに採決致します。
議案第8号については、原案に賛成の方の挙手を求めます

(議長)

挙手全員であります。
よって、議案第8号について、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第14、議案第9号、令和2年度江差町公共下水道事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第9号について、原案に賛成の方の挙手を求めます

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第15、議案第10号、令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第10号について、原案について賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第16、議案第11号、令和2年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第11号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第17、議案第12号、令和2年度江差町奨学金特別会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第12号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第18、議案第13号、令和2年度江差町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第13号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第19、議案第24号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第1号)について及び日程第20、議案第25号、令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)について、関連でありますので、一括して議題とします。

(議長)

町長の提案理由の説明を求めます。

「町長」

「議長」。

(議長)

「町長。」

「町長」(提案説明)

ただ今、一括上程議案となりました、議案第24号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第1号)について及び、議案第25号、令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、今年度末で廃業予定の江差青果卸売市場株式会社に変更、公設市場での業務を引き継ぐ檜山卸協同組合の経営基盤安定対策としての支援額を補正するものでございます。これにより、令和2年度江差町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ284万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、53億2,844万8千円とするものでございます。

また、令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ904万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ968万1千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

議案の方は、議案目次その2となります。その2の27頁をお開き願いたいと思います。事業名でございますが、公設地方卸売市場特別会計繰り出し金でございます。地方卸売市場卸売業者経営基盤安定対策でございます。事業内容と言いますか、補正の主

旨につきましては、議案第22号の令和元年度補正予算第11号と同様でございます。新たな組織に対する支援の、令和2年度分の予算に係る一般会計からの繰り出し金となるものでございます。同様に、支援の具体的な内容につきましては、この後の特別会計の補正の際に説明されますので、私の方では割愛させていただきます。補正額につきましては、284万8千円でございます。

以上で、説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

次に、「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

議案第25号、令和2年度江差町公設卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。追加議案書である、議案目次その2の39頁、予算構成表以下と資料の2、16頁資料38をご覧ください。補正理由は、議案第23号でも説明しました、檜山卸協同組合への支援でございます。概要は省略させていただきます。資料38にあります、太枠の令和元年度支援額を除いた、令和2年度において、支援するものでございます。補正額、補助額は308万円、貸付金は620万円、総額で928万円を支援するものでございます。補正額は、支援補助額308万円と貸付金620万円を増額、繰り出し金23万2千円を減額し、総額904万8千円を歳入歳出それぞれ、増額するものでございます。財源は、一般会計からの繰入金と貸付金元利収入を充てるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「室井議員」。

「室井議員」

商工振興費に関連して、質問したいと思います。まずですね、一般会計のね、3億5千万の財調から取り崩し、私は、これは、やむを得ないと思っております。これは、もう、ね、必要に応じて、そういう財政措置をするというのは、行政のトップの責任であればいい。それでですね、今、今回、ずっとコロナウイルスに関連してですね、特に商工に関して、言いますけども、陳情書も議会にも行政にも来てます。まだ、他の業種もですね、非常にですね、危機感、どうするのか、不安感が大変多くあると思います。それで、行政がですね、今出来ること、何なのか。いいですか、行政が出来ることは何なのか。いろんな制度は、これからいろいろ出て来ると思う。検討しなきゃならないこともあると思う。範囲が広くと思います。それで、まず行政にできることはですね、予

算、4月1日からのですね、予算を早期に、早くですね、発注すること。これは、公共事業だけでなく、あらゆるですね、予算措置を早く、もう、4月早々に発注する。景気を早く回復してやる。少しでも、そういう町民にですね、希望を持てるような、早期発注してもらいたいというのが1つと、それともう1つ。町長、副町長ですね、町内の事業所ですね、補助金をもらってないですね、一生懸命頑張っている商店、お店、こういう方々と話したことありますか。実態を。苦勞してますよ。そういう方の話を聞いてですね、対応しなかったら駄目ですよ。親方日の丸と言いますよ。町の補助金、たっぷりもらってですね、人件費補助に使ってですよ、やってるお店と、補助金一銭も無くてですね、自分たちですね、夫婦で一生懸命苦勞して商売やって、お客さんが来ない、困っている、こういうところにね、ちゃんと目を向けて、やらなきゃ駄目だと思うんですよ、思いますよ。言葉だけでですね、綺麗ごとと言わないでもらいたい。言葉でなんぼでも綺麗ごと出来ますよ。苦勞しているどこに行ってますね、実感をね、感じてもらいたい。今日ですね、私、昨日、議会早く終わって、勤務先に戻りました。我が社のトップはですね、町の中が衰退している。2つ日間で全職員、作業員全員で、昼休み食べに行こうと。今日どっかいてるはずですよ。明日も行くはずですよ。何回か続けるってことをちゃんと考えて行動してますよ。皆さんにありますか。そういう気持ち。そういう気持ち持たないでね、やれますか。言葉でいくら何々振興、何々振興たって。出来ないと思いますよ。これは副町長に、そういう思い、ね、あなたが、司令塔だ。あなたの考えをね、聞いて、答弁してもらいたい。以上です。

(議長)

はい。「副町長」。

「副町長」

今、公設市場の関係の予算で、商工費ということでの、今、質問だというふうに思います。集合的には、この新型コロナウイルスの感染も含めて、ちょっと町内の経済が疲弊している、その状況も踏まえての質問ということで受け止めさせていただきます。

いずれにしても、先般、商工会の幹部と町長も担当課長も意見交換させて頂いて、それぞれの各種産業のそういった状況の窓口を商工会が受け持ちつつ、今、町とすれば、感染予防の対策の方にシフトしてございますけども、いずれにしても、町内の経済対策については、どういった状況になるか。これはもう、町としてもですね、国の国や道の動きも含めながら、十分考えてやって行かなきゃならないことでございますけども、1点目の早期の工事発注というご質問については、この後、今月中にまた課長会議も開かせて頂きます。そういった部分含めて、早期に発注するように、改めてまた、全課長に指示を出したいと、このように思っています。

それから、2つ目。商工業者、商店街の人方ときちっと話を聞いているのか、そういったところを私に向けて、ご質問したというふうに思います。上町、下町商店街の話し合いもしっかりでございますけども、改めて、賑わい創出も含めて、早い時期に制度設計

も含めて、ああ前にすすんだなあ、という、思わせるですね、そういう商業振興も十分考えて参りたいと、このように思ってます。以上でございます。

(議長)

いいですか。

「室井議員」

わたった。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

他に、質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。議案第24号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、議案第25号、令和2年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第21、決議第1号、民族共生の未来を切り開く決議を議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。決議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議決第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第22、発議第1号、子どもの医療費無料化制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

発議第1号については、原案のとおり決定致しました。

(議長)

次に、日程第23、発議第2号、大規模森林火災、気候変動の原因とされる温暖化への

さらなる対策を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

賛否同数により、議長の判断は賛成であります。

よって、発議第2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第24、発議第3、国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に反対する意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

賛否同数により、議長の判断は賛成でありますので、よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第25、発議第4号、教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書の

提出を議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第4号については、否決されました。

(議長)

次に日程第26、発議第5号、町営住宅に関する事務調査についてを議題といたします。

(議長)

ただ今、議題となりました、発議第5号は、会議規則第39条の規定により、所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする事に決定致しました。

(議長)

以上、今定例会に付議された案件はすべて議了致しました。

従いまして、議会規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、従いまして、今定例会は本日で閉会することと決定致しました。
これで会議を閉じます。

(議長)

令和2年第1回江差町議会定例会を閉会致します。
大変、ご苦労様でした。

閉 会 15 : 45

地方自治法第129条第2項の規定により署名する。

北 海 道 檜 山 郡 江 差 町 議 会

議 長

署名議員

署名議員